

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-533989

(P2013-533989A)

(43) 公表日 平成25年8月29日(2013.8.29)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)
G06F 17/30 (2006.01)
G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06Q 30/02 150
G06Q 30/02 140
G06F 17/30 340A
G06F 13/00 540E

テーマコード(参考)

5B084

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 46 頁)

(21) 出願番号 特願2013-509198 (P2013-509198)
(86) (22) 出願日 平成23年5月4日 (2011.5.4)
(85) 翻訳文提出日 平成24年12月28日 (2012.12.28)
(86) 國際出願番号 PCT/US2011/035084
(87) 國際公開番号 WO2011/140159
(87) 國際公開日 平成23年11月10日 (2011.11.10)
(31) 優先権主張番号 12/987,974
(32) 優先日 平成23年1月10日 (2011.1.10)
(33) 優先権主張国 米国(US)
(31) 優先権主張番号 61/455,878
(32) 優先日 平成22年10月28日 (2010.10.28)
(33) 優先権主張国 米国(US)
(31) 優先権主張番号 61/403,533
(32) 優先日 平成22年9月17日 (2010.9.17)
(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 512285395
ポジションアイキュー インコーポレーテッド
POSITION IQ, INC.
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94588 プレザントン アップリアン ストリート 3847
(74) 代理人 100147485
弁理士 杉村 憲司
(74) 代理人 100158148
弁理士 荒木 淳
(74) 代理人 100164471
弁理士 岡野 大和

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】検索対象の自動化情報システム

(57) 【要約】

対象物に関する情報にアクセスするための方法及び装置を提供する。消費者のコンピュータに係る識別コード及び/又は仕様から得られる仕様検索基準から、対象物を探し出すことができる。対象物は、携帯デバイス、携帯デバイスのアクセサリ、携帯加入プラン、又は商品若しくはサービスの宣伝若しくはクーポン情報とすることができます。識別コードは、消費者のコンピュータ及び/又はその仕様を識別するのに用いることができる。コンピュータデバイスの識別コードは、消費者にショッピング情報、製品検索、製品及び/又はサービスの宣伝等を供給することができる。

【選択図】図1

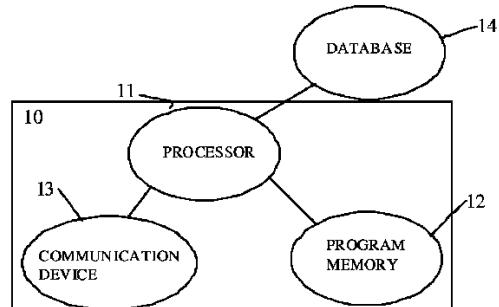


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

情報にアクセスする方法であって、
サーバにおいて、情報を情報プロバイダから受信するステップと、
少なくとも 1 つの商品の識別子及び少なくとも 1 つの商品の記述を含む前記受信した情報
をデータベースに格納するステップと、

前記サーバによって、複数のユーザコンピュータのうちのある 1 つのユーザコンピュータ
から、少なくとも該ユーザコンピュータに係る識別コードを含む検索基準を受信するス
テップと、

前記サーバによって、前記ユーザコンピュータに係る前記識別コードを処理して前記ユ
ーザコンピュータの仕様を取得するステップと、

前記サーバによって、前記ユーザコンピュータの前記仕様から得られた興味を引く商品
の記述に整合する情報を、前記データベースの中から検索するステップと、

前記検索の結果を前記ユーザコンピュータに送信するステップと、
を含む情報アクセス方法。

【請求項 2】

前記ユーザコンピュータは、携帯デバイス、パソコン、ワークステーションコンピュ
ータ、電子書籍コンピュータ、及び携帯ゲームデバイスの何れかである、請求項 1 に記載
の方法。

【請求項 3】

前記ユーザコンピュータの前記識別コードは、コード列、IP アドレス、MAC アドレ
ス、ホスト名、IMSI、TMSI、IMEI、MEID、TAC、ASCII 文字列、シリアルナンバー、
FCCID、及びモデルナンバーの何れかである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記商品の仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度
、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネット
ワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイサイズ、ディスプレ
イ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品
質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及び GPS 利用可能性の何れかである、請求項
1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ユーザコンピュータの前記仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロ
プロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線
加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイ
サイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形
式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及び GPS 利用可能性の何
れかである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの仕様を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記検索結果は前記ユーザコンピュータ及びコンピューティングデバイスの画像表現を
含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記サーバは、前記ユーザコンピュータへの広告送信料を広告主に課す、請求項 1 に記
載の方法。

【請求項 9】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの価格を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

ユーザが、前記ユーザコンピュータから前記サーバに検索基準の送信を開始する、請求

10

20

30

40

50

項 1 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記検索結果からユーザによる 1 つ以上の商品の選択を受信するステップと、

前記選択された 1 つ以上の商品を電子ショッピングチェックアウトシステムに加えるステップと、

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記 1 つ以上の商品は、次のグループ、すなわち、コンピューティングデバイス及び携帯デバイスアクセサリから選択される、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記コンピューティングデバイスは携帯デバイスである、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記携帯デバイスは携帯電話デバイス又は電子書籍である、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記携帯デバイスアクセサリは、次のグループ、すなわち、ヘッドセット、ケース、ポーチ、又は携帯デバイス充電器から選択されることができる、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 6】

商品の価格及び入手可能性を前記検索結果に含ませるステップと、

購入する各商品の数量選択に係るユーザの入力を受け付けるステップと、

前記選択された数量の前記選択された各商品をネットワーク買い物かごに転送するステップと、

前記選択された数量の前記選択された各商品を購入するためのユーザの入力を受け付けるステップと、

購入の完了を前記ユーザに通知するステップと、

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 7】

非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体であって、1 つ以上のプロセッサによって実行されると、以下のステップ、すなわち、

サーバにおいて、情報を情報プロバイダから受信するステップと、

少なくとも 1 つの商品の識別子及び少なくとも 1 つの商品の記述を含む前記受信した情報をデータベースに格納するステップと、

前記サーバによって、複数のユーザコンピュータのうちのある 1 つのユーザコンピュータから、少なくとも該ユーザコンピュータに係る識別コードを含む検索基準を受信するステップと、

前記サーバによって、前記ユーザコンピュータに係る前記識別コードを処理して前記ユーザコンピュータの仕様を取得するステップと、

前記サーバによって、前記ユーザコンピュータの前記仕様から得られた興味を引く商品の記述に整合する情報を前記データベースの中から検索するステップと、

前記検索の結果を前記ユーザコンピュータに送信するステップと、
を実行させる一連の命令を含む媒体。

【請求項 1 8】

前記ユーザコンピュータは、携帯デバイス、パソコン、ワークステーションコンピュータ、電子書籍コンピュータ、及び携帯ゲームデバイスの何れかである、請求項 1 7 に記載の媒体。

【請求項 1 9】

前記ユーザコンピュータの前記識別コードは、コード列、IP アドレス、MAC アドレス、ホスト名、IMSI、TMSI、IMEI、MEID、TAC、ASCII 文字列、シリアルナンバー、FCC ID、及びモデルナンバーの何れかである、請求項 1 7 に記載の媒体。

【請求項 2 0】

10

20

30

40

50

前記商品の仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイサイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及びG P S利用可能性の何れかである、請求項17に記載の媒体。

【請求項21】

前記ユーザコンピュータの前記仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイサイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及びG P S利用可能性の何れかである、請求項17に記載の媒体。

10

【請求項22】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの仕様を含む、請求項17に記載の媒体。

【請求項23】

前記検索結果は前記ユーザコンピュータ及びコンピューティングデバイスの画像表現を含む、請求項17に記載の媒体。

【請求項24】

前記サーバは、前記ユーザコンピュータへの広告送信料を広告主に課す、請求項17に記載の媒体。

20

【請求項25】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの価格を含む、請求項17に記載の媒体。

【請求項26】

ユーザが、前記ユーザコンピュータから前記サーバに検索基準の送信を開始する、請求項17に記載の媒体。

【請求項27】

前記検索結果から1つ以上の商品に係るユーザの選択を受信するステップと、前記選択された1つ以上の商品を電子ショッピングチェックアウトシステムに加えるステップと、
を更に含む、請求項17に記載の媒体。

30

【請求項28】

前記1つ以上の商品は、次のグループ、すなわち、コンピューティングデバイス及び携帯デバイスアクセサリから選択される、請求項27に記載の媒体。

【請求項29】

前記コンピューティングデバイスは携帯デバイスである、請求項28に記載の媒体。

【請求項30】

前記携帯デバイスは携帯電話デバイス又は電子書籍である、請求項29に記載の媒体。

【請求項31】

前記携帯デバイスアクセサリは、次のグループ、すなわち、ヘッドセット、ケース、ポーチ、又は携帯デバイス充電器から選択される、請求項28に記載の媒体。

40

【請求項32】

前記一連の命令は、商品の価格及び入手可能性を前記検索結果に含ませるステップと、
購入する各商品の数量選択に係るユーザの入力を受け付けるステップと、
前記選択された数量の前記選択された各商品をネットワーク買い物かごに転送するステップと、
前記選択された数量の前記選択された各商品を購入するためのユーザの入力を受け付けるステップと、
購入の完了を前記ユーザに通知するステップと、

50

を実行させる命令を更に含む、請求項 1 7 に記載の媒体。

【請求項 3 3】

情報にアクセスする装置であって、
サーバにおいて情報を情報プロバイダから受信するデバイスと、
少なくとも 1 つの商品の識別子及び少なくとも 1 つの商品の記述を含む前記受信した情報
をデータベースに格納するデバイスと、
前記サーバにおいて、複数のユーザコンピュータのうちのある 1 つのユーザコンピュータ
から、少なくとも該ユーザコンピュータに係る識別コードを含む検索基準を受信するデ
バイスと、

前記サーバにおいて、前記ユーザコンピュータに係る前記識別コードを処理して前記ユ
ーザコンピュータの仕様を取得するデバイスと、

前記サーバにおいて、前記ユーザコンピュータの前記仕様から得られた興味を引く商品
の記述に整合する情報を、前記データベースの中から検索するデバイスと、

前記検索の結果を前記ユーザコンピュータに送信するデバイスと、
を備える装置。

【請求項 3 4】

前記ユーザコンピュータは、携帯デバイス、パソコン、ワークステーションコンピュ
ータ、電子書籍コンピュータ、及び携帯ゲームデバイスの何れかである、請求項 3 3 に記載
の装置。

【請求項 3 5】

前記ユーザコンピュータの前記識別コードは、コード列、IP アドレス、MAC アドレ
ス、ホスト名、IMSI、TMSI、IMEI、MEID、TAC、ASCII 文字列、シリアルナンバー、
FCCID、及びモデルナンバーの何れかである、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 3 6】

前記商品の仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度
、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネット
ワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイサイズ、ディスプレ
イ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品
質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及び GPS 利用可能性の何れかである、請求項
3 3 に記載の装置。

【請求項 3 7】

前記ユーザコンピュータの前記仕様は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロ
プロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線
加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、ディスプレイ
サイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形
式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及び GPS 利用可能性の何
れかである、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 3 8】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの仕様を含む、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 3 9】

前記検索結果は前記ユーザコンピュータ及びコンピューティングデバイスの画像表現を
含む、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 4 0】

前記サーバは、前記ユーザコンピュータへの広告送信料を広告主に課す、請求項 3 3 に
記載の装置。

【請求項 4 1】

前記検索結果はコンピューティングデバイスの価格を含む、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 4 2】

ユーザが、前記ユーザコンピュータから前記サーバへの検索基準の送信を開始する、請

10

20

30

40

50

求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 4 3】

前記検索結果からユーザによる 1 つ以上の商品に係るユーザの選択を受信するデバイスと、

前記選択された 1 つ以上の商品を電子ショッピングチェックアウトシステムに加えるデバイスと、

を更に備える、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 4 4】

前記 1 つ以上の商品は、次のグループ、すなわち、コンピューティングデバイス及び携帯デバイスアクセサリから選択される、請求項 4 3 に記載の装置。

【請求項 4 5】

前記コンピューティングデバイスは携帯デバイスである、請求項 4 4 に記載の装置。

【請求項 4 6】

前記携帯デバイスは携帯電話デバイス又は電子書籍である、請求項 4 5 に記載の装置。

【請求項 4 7】

前記携帯デバイスアクセサリは、次のグループ、すなわち、ヘッドセット、ケース、ポーチ、又は携帯デバイス充電器から選択される、請求項 4 4 に記載の装置。

【請求項 4 8】

商品の価格及び入手可能性を前記検索結果に含ませるデバイスと、

購入する各商品の数量選択に係るユーザの入力を受け付けるデバイスと、

前記選択された数量の前記選択された各商品をネットワーク買い物かごに転送するデバイスと、

前記選択された数量の前記選択された各商品を購入するためのユーザの入力を受け付けるデバイスと、

購入の完了を前記ユーザに通知するデバイスと、

を更に備える、請求項 3 3 に記載の装置。

【請求項 4 9】

情報にアクセスする方法であって、

ユーザコンピュータにおけるユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを少なくとも含む検索基準をサーバに送信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する前記対象物の識別コードから得られた興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記検索結果をユーザに対して前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示させるステップと、
を含む情報アクセス方法。

【請求項 5 0】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の仕様を含む、請求項 4 9 に記載の方法。

【請求項 5 1】

前記検索結果は、1 つ以上のコンピューティングデバイス又は 1 つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項 4 9 に記載の方法。

【請求項 5 2】

前記比較仕様における 1 つ以上のコンピューティングデバイス又は 1 つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 5 1 に記載の方法。

【請求項 5 3】

10

20

30

40

50

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項49に記載の方法。

【請求項54】

前記比較広告における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項53に記載の方法。

【請求項55】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項49に記載の方法。

10

【請求項56】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項49に記載の方法。

【請求項57】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するステップを更に含む、請求項49に記載の方法。

【請求項58】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するステップを更に含む、請求項49に記載の方法。

20

【請求項59】

非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体であって、1つ以上のプロセッサによって実行されると、以下のステップ、すなわち、

ユーザコンピュータにおけるユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを少なくとも含む検索基準をサーバに送信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する前記対象物の識別コードから得られた興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、ユーザへの前記検索結果を、前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示させるステップと、
を実行させる一連の命令を含む媒体。

30

【請求項60】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の仕様を含む、請求項59に記載の媒体。

【請求項61】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項59に記載の媒体。

40

【請求項62】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項61に記載の媒体。

【請求項63】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項59に記載の媒体。

【請求項64】

前記比較広告における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え

50

対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 6 3 に記載の媒体。

【請求項 6 5】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項 5 9 に記載の媒体。

【請求項 6 6】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項 5 9 に記載の媒体。

【請求項 6 7】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するステップを更に含む、請求項 5 9 に記載の媒体。

【請求項 6 8】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するステップを更に含む、請求項 5 9 に記載の媒体。

【請求項 6 9】

情報にアクセスする装置であって、

ユーザコンピュータにおいて、ユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すデバイスと、

前記ユーザコンピュータにおいて、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを少なくとも含む検索基準をサーバに送信するデバイスと、

前記ユーザコンピュータにおいて、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する前記対象物の識別コードから得られた興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するデバイスと、

前記ユーザコンピュータにおいて、前記検索結果をユーザに対して前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示するデバイスと、
を備える装置。

【請求項 7 0】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス物の仕様を含む、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 1】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 2】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 7 1 に記載の装置。

【請求項 7 3】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 4】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項 7 3 に記載の装置。

【請求項 7 5】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項 6 9 に記

10

20

30

40

50

載の装置。

【請求項 7 6】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 7】

前記ユーザコンピュータにおいて、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するデバイスを更に備える、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 8】

前記ユーザコンピュータにおいて、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するデバイスを更に備える、請求項 6 9 に記載の装置。

【請求項 7 9】

情報にアクセスする方法であって、

ユーザコンピュータにおけるユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザの興味を引く対象物の検索語を含む検索基準をサーバに送信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すステップと、

前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを用いて前記検索結果をフィルタリングするステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記フィルタリングされた検索結果をユーザに対して前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示するステップと、を含む情報アクセス方法。

【請求項 8 0】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の仕様を含む、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 1】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 2】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 8 1 に記載の方法。

【請求項 8 3】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 4】

前記比較広告における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 8 3 に記載の方法。

【請求項 8 5】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 6】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 7】

10

20

30

40

50

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するステップを更に含む、請求項79に記載の方法。

【請求項88】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するステップを更に含む、請求項79に記載の方法。

【請求項89】

非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体であって、1つ以上のプロセッサによって実行されると、以下のステップ、すなわち、

ユーザコンピュータにおけるユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザの興味を引く対象物の検索語を含む検索基準をサーバに送信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すステップと、

前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを用いて前記検索結果をフィルタリングするステップと、

前記ユーザコンピュータによって、前記フィルタリングされた検索結果をユーザに対して前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示するステップと、
を実行させる一連の命令を含む媒体。

【請求項90】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の仕様を含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項91】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項92】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項91に記載の媒体。

【請求項93】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項94】

前記比較広告における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項93に記載の媒体。

【請求項95】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項96】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項97】

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するステップを更に含む、請求項89に記載の媒体。

【請求項98】

10

20

30

40

50

前記ユーザコンピュータによって、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するステップを更に含む、請求項 8 9 に記載の媒体。

【請求項 9 9】

情報にアクセスする装置であって、
ユーザコンピュータにおいて、ユーザからの入力の受け付けに応答して、ユーザの興味を引く対象物の検索語を含む検索基準をサーバに送信するデバイスと、
前記ユーザコンピュータにおいて、興味を引く商品の記述を含む検索結果を前記サーバから受信するデバイスと、
前記ユーザコンピュータにおいて、前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを読み出すデバイスと、

前記ユーザコンピュータ又は該ユーザコンピュータに関連する対象物の識別コードを用いて前記検索結果をフィルタリングするデバイスと、
前記ユーザコンピュータにおいて、前記フィルタリングされた検索結果をユーザに対して、前記ユーザコンピュータに通信接続されるディスプレイ上に表示するデバイスと、
を備える装置。

【請求項 1 0 0】

前記検索結果は、コンピューティングデバイスの仕様を含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 1】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較仕様を含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 2】

前記比較仕様における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 1 0 1 に記載の装置。

【請求項 1 0 3】

前記検索結果は、1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物の比較広告を含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 4】

前記比較広告における1つ以上のコンピューティングデバイス又は1つ以上の取り換え対象物は、前記ユーザコンピュータに対する改善率に基づいて選択される、請求項 1 0 3 に記載の装置。

【請求項 1 0 5】

前記検索結果は、前記ユーザコンピュータとコンピューティングデバイス、又は前記ユーザコンピュータが関連する対象物と取り換え対象物の画像表現を含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 6】

前記検索結果は、コンピューティングデバイス又は取り換え対象物の価格を含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 7】

前記ユーザコンピュータにおいて、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意の広告を報告するデバイスを更に含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【請求項 1 0 8】

前記ユーザコンピュータにおいて、前記サーバに対して、前記検索結果の中から前記ユーザが閲覧又は選択した任意のリンクを報告するデバイスを更に含む、請求項 9 9 に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

40

50

【0001】

本発明は、消費者のコンピュータシステムに係る識別コード又は仕様から得られる検索基準を用いて情報にアクセスすることに関する。

【背景技術】**【0002】**

インターネットは、情報にアクセスするための画期的な技術である。消費者はマウスのボタンを単にクリックするだけで世界中の情報にアクセスすることができる。インターネットの社会的人気が受け入れられていることに照らして、インターネットによりアクセスできる情報の量は飛躍的に増えている。例えば、消費者はショッピング検索エンジンを用いて大量の商品関連情報を受け取ることができる。多くの場合、消費者は消費者のコンピュータ識別子やコンピュータの仕様から得られる検索基準に基づいてフィルタリングされた商品の情報のみを必要とする。ショッピング目的のために、この情報は更に利用することができる。

10

【0003】

時々、消費者は、例えば携帯コンピューティングデバイス等の商品を探すことがある。多くの場合、消費者がこうしたものを探す理由は、その消費者の既存のデバイスと取り替えるためである。携帯デバイス、携帯電話、及び携帯電話のアクセサリは、ほとんどの場合、無線加入プランに関係する無線通信事業者によって宣伝されるか、又は売り込まれており、そのようなデバイスの実際の販売は、通常、地元の小売店で行われている。

20

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ほとんどのウェブサイトは、携帯デバイス又は携帯電話の静止画像を提供するも、ウェブサイトは、1つ以上の既知の消費者デバイスとウェブサイト上で入手可能なデバイスの他のこととの関係を何ら表示しない。例えば、加入消費者は、セルラー電話会社のウェブサイトにログインして、消費者の電話番号を用いて消費者の現在の携帯電話の機種情報を見つけることができる。その消費者は既存の顧客であるから、セルラー電話会社は消費者の情報を有している。しかしながら、ウェブサイトは、例えば、候補の携帯電話機能と消費者が現在所有している携帯電話との比較といったような、消費者のショッピング体験のための、消費者の携帯電話機種情報を何ら利用していない。この例では、消費者は、優れた顧客担当者の手助け無しでは、候補の携帯電話の価値や機能セットを理解又は把握するのに苦労する。

30

【0005】

本セクションで説明するアプローチは、達成することができるアプローチであるが、必ずしも以前に思いついたものや、達成しようとしたものではない。従って、特に断らない限り、本セクションに記載したいかなるアプローチも、単に本セクションに含めたことをもって先行技術とみなすべきものではない。

【0006】

以下、本発明を添付の図面を参照して説明するが、本発明はこれに限定されるものではない。また図面において同様な参照番号は、同じような要素を示すものとする。

40

【図面の簡単な説明】**【0007】**

【図1】本発明の可能な実施形態による、対象データを格納し検索するサーバのブロック図である。

【図2】本発明の可能な実施形態による、サーバと通信するエンドユーザコンピュータの例を示す図である。

【図3】本発明の可能な実施形態による、コンピュータシステムの一例のブロック図である。

【図4】本発明の可能な実施形態による、ユーザインターフェースの画面を示す図である。

50

【図5】本発明の可能な実施形態による、検索結果画面の例を示す図である。

【図6】本発明の可能な実施形態による、ユーザインターフェースの画面を示す図である。

【図7】本発明の可能な実施形態による、検索結果画面の例を示す図である。

【図8】本発明の可能な実施形態による、プロセスフローの例を示す図である。

【図9】本発明の可能な実施形態による、プロセスフローの例を示す図である。

【図10】本発明の可能な実施形態による、コンピュータ又は本明細書に記載するようなコンピューティングデバイスを実装し得るハードウェアプラットフォームの例を示す図である。

【図11】本発明の可能な実施形態による、比較表示画面の例を示す図である。

10

【図12】本発明の可能な実施形態による、ユーザの興味を引く商品の比較仕様をユーザのコンピュータへ送信するサーバのプロセスフローの例を示す図である。

【図13】本発明の可能な実施形態による、サーバからの検索結果内容を表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【図14】本発明の可能な実施形態による、サーバからの検索結果内容をフィルタリングするユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【図15】本発明の可能な実施形態による、サーバからの検索結果内容のリストを表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【図16】本発明の可能な実施形態による、サーバからの比較検索結果内容を表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

20

【図17】本発明の可能な実施形態による、サーバからの比較検索結果内容を表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【図18】本発明の可能な実施形態による、サーバからの改善率検索結果内容を表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【図19】本発明の可能な実施形態による、相關検索結果内容を表示するユーザコンピュータのプロセスフローの例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下の記述において、説明の目的のために、本発明の十分な理解を提供するために多くの詳細情報を説明する。しかしながら、本発明はこれらの詳細情報無しでも実施できることは明らかであろう。他の例では、本発明がいたずらに不明瞭となることを避けるために、よく知られた構造及びデバイスをブロック図に示す。

30

【0009】

例示実施形態を、本明細書では以下の概要に従って説明する。

1. 一般的な概説
2. システムアーキテクチャの例
3. プロセスフローの例
4. 種々のデバイスに対する自動ページ書式化
5. 収入創出
6. 例示実施形態
7. ハードウェアの概説
8. 同等物、拡張機能、代替案及び諸々

40

【0010】

1. 一般的な概説

この概説は、本発明の可能な実施形態に係るいくつかの態様の基本的な説明を提示する。この概説は、可能な実施形態の態様の広範囲又は完全な概要ではないことに留意されたい。更に、この概説は、可能な実施形態の特に有意な太陽又は要素を同定することとして理解されることを意図して折らず、特に、可能な実施形態の範囲を具体的に定めるものでもなく、または一般的な発明とするものでもない点に留意されたい。この概説は、集約され簡素化された形式で可能な実施形態と関連するいくつかの概念を単に示すものであり、後

50

述する可能な実施形態の例に係るより詳細な説明に対する单なる概念的な前置きとして理解されたい。

【0011】

可能な実施形態では、対象物に関連する情報にアクセスするためのシステム及び方法を提供する。対象物は、消費者のコンピュータの仕様又は／及び識別コードから得られる詳細な検索基準により見つけることができる。対象物は、携帯デバイス、携帯デバイス用アクセサリ、携帯加入プラン、サービスや商品の宣伝又はクーポン情報、或いは消費者のコンピュータに関係するものとすることができます。識別コードは、消費者のコンピュータ及びその仕様を特定するのに用いることができ、その仕様は、例えばマイクロプロセッサ、メモリのサイズ／形式、表示スクリーンの形式／解像度（表示スクリーンは白黒かカラーか）、カラービット深度、キーボード仕様、通信回線番号／形式等のハードウェア記述、又は例えば、オペレーティングシステム、アプリケーションは固有のものか追加されたものか等のソフトウェア記述とすることができます。識別コードは、コード列、I P（インターネットプロトコル：Internet Protocol）アドレス、M A C（メディアアクセス制御：Media Access Control）アドレス、ホスト名、I M S I（国際移動体加入者識別情報：International Mobile Subscriber Identity）、T M S I（一時的移動体加入者識別情報：Temporary Mobile Subscriber Identity）、I M E I（国際移動体機器識別情報：International Mobile Equipment Identity）、T A C（タイプ割り当てコード：Type Allocation Code）、M E D I（移動体機器識別子：Mobile Equipment Identifier）、A S C I I文字列、シリアルナンバー、F C C I D、モデルナンバー等からなるグループの少なくとも1つから選択される。アクセスされる情報は、ユーザによって特定される商品情報、又はサービスプロバイダによってユーザに対して表示される広告情報とすることができます。

10

20

30

【0012】

可能な実施形態では、コンピュータの仕様を自動的に得ることができる。（検索基準からの）広告や検索結果は、カスタマイズし、そのコンピュータの仕様を用いてユーザのコンピュータに送信することができる。コンピュータは、携帯デバイス、携帯電話デバイス、電子書籍デバイス、ゲームコンピュータデバイス、携帯アクセサリ、マイクロコントローラ／マイクロプロセッサを備える任意の電子デバイス等とすることができます。コンピュータの仕様は、そのコンピュータの識別コードに置き換えることができる。この場合、コンピュータの仕様は、サーバによって、コンピュータの識別コードから得ることができる。可能な実施形態では、コンピュータの仕様は、そのコンピュータの識別コードを含む。

【0013】

可能な実施形態では、広告は、コンピュータの仕様又はコンピュータの識別コードの機能として、ユーザのコンピュータに自動的に表示させることができます。広告は、電子banner、文字広告、電子メール、テキストメッセージ等の形態とすることができます。自動化は、プログラミング命令によって実施することができ、プログラミング命令は、ユーザのコンピュータに係る仕様を読み取るが、ユーザのコンピュータに係る識別コードは含んでも含まなくてもよい。

【0014】

可能な実施形態では、検索基準からの検索結果は、コンピュータの仕様又はコンピュータの識別コードの機能として、カスタマイズしてユーザのコンピュータに自動的に送信することができる。ユーザのコンピュータに係る仕様又は識別コードは、ユーザのプロフィール又はコンピュータのプロフィールの一部とすることができます、これらはユーザによって設定される検索基準の一部であってもよい。

40

【0015】

可能な実施形態では、携帯デバイスの製造業者は、携帯電話の機種を識別するのに識別コード（例えば、I M E I）を使用する。I M E Iは、T A C（タイプ割り当てコード：Type Allocation Code）とS N Rと呼ばれるシリアルナンバーで構成されている。T A Cは電話機の製造業者及び機種を識別し、そして同じ機種の電話機についていくつかの異なるT A Cが存在することもできる。2004年よりも前は、T A CはI M E Iの先頭から

50

6桁で構成されていたが、それ以降は、IMEIの先頭から8桁が割り当てられている。TACには、6桁であるSNRと1ビットのチェックサムが付随している。このことにより、IMEIは、近年の電話機については15桁の数字であり、古い(2004年より前の)電話機については13桁の数字となっている。ルックアップテーブル(コード列対携帯デバイス機種又は携帯デバイス仕様)は、携帯デバイス製造業者ごとに用意することができる。ルックアップテーブルを用いて、携帯アプリケーションソフトウェアは、コード列をサーバに送信して携帯デバイスの仕様を読み出すことができる。携帯デバイスの仕様を用いて、同等の仕様又はより良い仕様の注目されている携帯デバイス(宣伝情報に使用されている)を、ユーザに提示することができる。

【0016】

10

可能な実施形態では、携帯デバイス製造業者は、MACアドレスのような固有のコード列を用いて、携帯デバイスを識別することができる。コード列は、IMEIやMACアドレスに限られない。

【0017】

20

可能な実施形態では、携帯デバイス製造業者は、消費者がリピート客となったときはいつでもクーポンの発行、割引、又はリベートを行うことができる。可能な実施形態では、リピート客は、以前のIMEI、以前の電話番号、及び以前のキャリア情報を携帯デバイス製造業者に送信して、その後、クーポン、割引、又はリベートを利用して新しい無線プラン又は電話機に置き替えることができる。可能な実施形態では、携帯デバイス製造業者は、取り換える電話機の機種に基づいて割引をして、割引価格を変化させることができる。例えば、ハイエンドの電話機に取り換える場合には、ローエンドの電話機に取り換える場合よりも多く割引をする。

【0018】

可能な実施形態では、検索基準システムは、コンピュータシステムの識別コード又は仕様から得られる検索基準を用いる。商品情報をオンラインのショッピングシステム又は商品宣伝システムに関連付けることができる。

【0019】

30

可能な実施形態では、システムは、消費者のコンピュータをアップグレードするための情報を現在のコンピュータ仕様に従って提供する。

【0020】

可能な実施形態では、このシステムは、消費者の現在のコンピュータ仕様に従って取り換えコンピュータの宣伝をする。

【0021】

可能な実施形態では、報酬システムを実装することができる。消費者の情報が見つかり、消費者が商品を購入した後、データベース又はサーバを維持しているサービスプロバイダは、購入価格の歩合又は固定額の支払いを受けることができる。販売者(情報プロバイダであってもよい)は、例えばPaypalのような支払いサービス又はクレジットカード会社等から購入収益の残額を受け取る。

【0022】

40

可能な実施形態では、クリック報酬型の方法又はシステムを更に加えることができる。営利企業は、このインフラを介して利益を得ることができ、これは多くの場合、小さな金銭の付加価値を特定の取引に加えるサービスを提供することにより行われている。

【0023】

可能な実施形態では、クリック報酬型の検索エンジンを提供する。ユーザは検索エンジンのウェブサイトに進み、クリック報酬会社に探し出して欲しい商品又はサービスの名前を入力する。商品又はサービスの様々なプロバイダは、自身のウェブサイトをクリック報酬会社に登録している。これらはユーザにリスト形式で提供され、このリストは、ユーザがサイトに移動した場合にそのサイトのプロバイダがクリック報酬会社に支払う報酬のレベルに従って優先順位付けされる。例えば、このようなシステムを用いて、ユーザが「携帯電話」と入力するとクリック報酬システムはいくつかの潜在的なリンクを返し、他のリ

50

ンクより僅かでも高い金額を報酬として支払う携帯電話供給者に関するリンクを最も目立たせて提示する。

【0024】

可能な実施形態では、仕様比較を消費者のコンピュータに応答してもよい。消費者のコンピュータが携帯電話である場合、両携帯電話の仕様を並べた表形式にして比較することができ、又はいくつかの仕様を視覚的に、画像的に、又はグラフィカルに、表示形式にしてオーバーレイすることができる。また、取り換えユニットと（消費者が取り換え電話機を探している場合）現在の携帯電話との比較仕様を、音声形式、動画表示形式、画像表示形式、テキスト表示形式等の任意の形式で消費者に配信することができる。比較仕様は、マイクロプロセッサの処理速度差の割合、取り換え及び現在のコンピュータに係る形状要素の外形のオーバーレイ、オペレーションシステムの比較、現在のユニットと比較した取り換えユニットのメモリのサイズの増加率、現在のユニットと比較した取り換えユニットのメモリの速度の増加率、両ユニット間の寸法の増加率又は減少率、両ユニット間の重量の増加率又は減少率、両ユニット間の色仕様の差異、無線加入プランによる利益の増減、両ユニット間のネットワーク接続速度の増加率又は減少率、両ユニット間のネットワーク接続の形式の差異による利点、両ユニット間の表示技術の利益率、両ユニット間の表示サイズの増加率又は減少率、両ユニット間のディスプレイ解像度の増加率又は減少率、両ユニット間のソフトウェア修正の利益率、増大した利用できる接続可能エリア、両ユニット間の接続技術の利益率、両ユニット間のバッテリ消費の長さの増加率又は減少率、両ユニット間のカメラ解像度品質の利益率等から任意に定義することができるが、これらに限られるものではない。更に、サーバから返される比較仕様検索結果は、消費者若しくはユーザコンピュータのID若しくは仕様、ユーザ若しくは消費者プロフィールに格納されているコンピュータのID若しくは仕様、消費者の購入履歴のID若しくは仕様、又はカメラ若しくはUSBペン等（これらに限られるものではない）であってユーザのコンピュータと通信する入力デバイスを用いる入力等の仕様から得ることができるが、これらに限られるものではない。比較仕様をユーザのコンピュータに広告形式で配信してもよい。この場合、サーバは広告を始めることができる。既に述べたID又は仕様から得られる仕様比較広告をユーザに配信することができる。

【0025】

2. システムアーキテクチャの例

図1は、対象物データを格納し検索するサーバ10のブロック図である。サーバ10は、プロセッサ11、プログラムメモリ12、通信デバイス13、及び対象物のデータベース14を含むことができる。通信デバイス13は、モデム又はリースの高速回線ルータとすることができます。可能な実施形態では、サーバ10は情報サーバであり、プロセッサ11はインターネットを通じて様々なエンドユーザコンピュータシステムとデータ通信する。しかしながら、他の可能な実施形態では、サーバ10は、マルチブルモデムを有するプロセッサ11を実装して、呼び出しを直接エンドユーザコンピュータシステムから受信し、モデム及び公衆電話回線（例えば、POTS）を通じてデータ通信を確立することができる。データベース14は、対象物についての電子クーポン、クーポン又は製品のセールイベント、対象物の価格、対象物の識別等の宣伝情報を含んでもよいが、これらに限られるものではない。

【0026】

サーバ10の例は、Sun Microsystems Solarisオペレーティングシステム、Linux、Microsoft Windows Server等のシステムオペレーティングである。プロセッサ11は、CPU、RAM、ROM、及びI/O回路素子を有する任意の多目的プロセッサとすることができます。

【0027】

図2は、エンドユーザコンピュータ21、26、及び28がサーバ10と様々な方法で通信することを示す図である。可能な実施形態では、エンドユーザコンピュータシステム21は、モデム23及び24を介し電話回線25を通じてサーバ10に接続する。可能な

10

20

30

40

50

実施形態では、エンドユーザコンピュータ21をディスプレイデバイス22に通信して接続することができる。他の実施形態において、ディスプレイデバイス22はエンドユーザコンピュータ21に含まれてもよい。更なる実施形態において、エンドユーザコンピュータシステム26はインターネット27を通じてサーバ10に接続する。エンドユーザコンピュータシステム28は、無線周波数回線29を通じてサーバ10に接続する。

【0028】

可能な実施形態では、サーバ10を用いて、データベース14内の宣伝情報（電子クーポン、クーポン、製品セールイベント等）等の対象物情報又は企業要覧情報にアクセスして、ユーザに対象物の宣伝情報を提供する。データベース14は、対象物の宣伝情報に関するデータを格納する集中型データベースシステムとすることができます。しかし、他の実施形態において、データベース14は、情報をいくつかのコンピュータシステムに格納する分散型データベースシステムとして実装してもよく、異なる地理的地域に位置してもよい。各分散型データベースは、国、都市、又は地方等のローカルエリアにおける対象物の情報に関するデータを格納することができる。

10

【0029】

可能な実施形態では、データベース14は、MySQL、PostgreSQL、Microsoft Access、SQL Server、FileMaker、Oracle、RDBMS、dBASE、Clipper、FoxPro等を用いてXMLデータベース等の関係型データベースとして実装してもよい。サーバ10によって形成されるクエリは、データベース14が用いるデータベース方法に対応する形式である。他の可能な実施形態では、データベース14を、ルックアップテーブル又はフラットファイルとして実装してもよい。コンピュータID（消費者のコンピュータに係る識別コード）及び/又はコンピュータ仕様をデータベース14内から検索して、エンドユーザが探している対象物の情報を得ることができる。各コンピュータの情報は、そのコンピュータを記述するデータベース14内に記録として整理される。各記録は、少なくとも各コンピュータに関するコンピュータID（コンピュータの識別コード）及びコンピュータ仕様の検索可能領域を有する。

20

【0030】

可能な実施形態では、データベース14を宣伝データベースに関連させることもできる。宣伝データベースは、クーポン若しくは電子クーポン情報、又はセールイベント情報を含むことができる。例えば、三日間の自動車用充電器のセールイベントにおいて、自動車用充電器の仕様は、消費者のコンピュータ仕様に関するデータベース14の検索から得られ、消費者のコンピュータに送信され、消費者のコンピュータに備えられる表示スクリーンに表示される。三日間のセール価格を、セールの開始日及び終了日とともに消費者に対して表示することもできる。自動車用充電器セールのクーポンがある場合、自動車用充電器クーポンの有効期限及びディスカウントを消費者に対して表示することもできる。

30

【0031】

可能な実施形態では、データベース14は、属性検索のためのオブジェクト指向型とすることもできる。

40

【0032】

可能な実施形態では、データベース14は、コンピュータ又は携帯デバイスに係る集められた情報と、消費者がアクセスした対象の情報との関連性を読み出すように構成されてもよい。アクセスされるターゲット情報は、消費者のコンピュータの修理サービス、本発明において言及した他の情報のグループの何れか1つから選択されてもよい。

【0033】

可能な実施形態では、商取引に利用可能な商品の仕様を消費者に対して表示することができる。サーバ10は、商取引に利用可能な商品に関連するデータを分析して商品に係る1つ以上の仕様属性を識別し、また識別した仕様属性を商品に関連付けて検索可能なパラメータを助長する。データベース14は、消費者のコンピュータ仕様と、商品と関連付けられた仕様属性との間で行う検索を可能とするようにしてよい。識別された商品を、そ

50

の商品の仕様属性に基づいて表示することができる。

【0034】

可能な実施形態では、サーバ10は、仕様属性を識別する基準を受信し、その基準によって識別される仕様属性を共有する商品を識別することができる。商品はユーザのものと識別され、ユーザは、所望の場合、識別された商品を商取引において得ることができる。可能な実施形態では、画面インターフェース表示は、サーバ10によって、仕様属性を識別する基準を受信するように構成される消費者のコンピュータに供給することができる。サーバ10は、商取引に利用できる商品のカタログを検索し、基準によって識別された仕様属性に基づいて1つ以上の商品をカタログから識別する。

【0035】

データベース14は、商品の検索を補助するために、商品について1つ以上のデータ構造を含んでもよい。データ構造の準備は、商品の仕様属性を識別するために商品を分析し、消費者のコンピュータに係る識別された仕様属性を各商品に関連付け、商品の仕様属性がその商品のデータ構造の検索可能領域に置かれている商品について1つ以上のデータ構造を生成し又はアップデートすることによって行ってもよい。データ構造は、例えば商品に関連する仕様を識別するために、仕様属性を用いて検索可能である。

【0036】

可能な実施形態では、コンピュータIDはコード列を含む。コンピュータIDは、IPアドレス、MACアドレス、ホスト名、IMSI、TMSI、IMEI、MEID (Mobile Equipment Identifier)、TAC、ASCI文字列、シリアルナンバー、FCCI D、及びモデルナンバーのうちどれでも含むことができ、又は逐一的に含むことができる。

【0037】

可能な実施形態では、対象物仕様は、オペレーティングシステム、プロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、対象物のスタイル、対象物の形式、加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続形式、表示技術、表示サイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、電池形式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボード形式、又はGPS利用可能性のうち1つ以上を含むが、これらに限られるものではない。

【0038】

対象物が携帯デバイスである場合の、対象物仕様の一実施例を以下に示す。

【0039】

- a. 電話の形式：フリップ、バックフリップ
- b. オペレーティングシステム：Mobile Phone 2.1用の任意のオペレーティングシステム
- c. プロセッサ：XYZブランド 1GHz モバイルプロセッサ
- d. 内部メモリ：ROM 1GB；RAM 576MB
- e. 互換性：Wi-Fi：802.11b/g*GPS/AGPS
- f. 電子メール：One Exchange、7 POP/IMAP
- g. 寸法：123 x 68 x 10mm
- h. 重量：157g (電池含む)
- i. ディスプレイ：4.3インチHDタッチスクリーン 解像度480 x 800 WVGA
- j. 通信技術：GSM：850 / 900 / 1800 / 1900MHz WCDMA/HSPA：1700MHz (AWS) / 2100MHz

【0040】

この実施例では、電話の形式は、フリップフォン、バックフリップ、キャンディバー、スマートフォン、スライディングキーボード、ソフトキーボード等のうちどれでも含むことができるが、これらに限られるものではない。オペレーティングシステムは、Mobile Phone 2.1用の任意のオペレーティングシステム、IOS 4、Windows

10

20

30

40

50

W S C E、W i n d o w s P h o n e、A n d r o i d 等のうちどれでも含むことができるが、これらに限られるものではない。

【0041】

可能な実施形態では、サーバ10は、データベース14内のデータベース情報の一部分をエンドユーザコンピュータ21、26、28に送信してもよい。エンドユーザコンピュータは、サーバ10から受信するデータベース情報の一部分を検索可能なローカルデータベースマネージャを有してもよい。例えば、サーバ10は、データベース14内のデータベース情報の一部分を消費者のコンピュータID等を用いて選択してもよい。サーバ10は、データベース14内のデータベース情報から、コンピュータID（例えばコンピュータ仕様、商取引のための任意の検索可能な商品、広告、任意の他の検索可能な情報等）に適合する一部分を選択する。サーバ10は、選択したデータベースの一部分を消費者のコンピュータに送信する。そして消費者のコンピュータは、ローカルで消費者のコマンド及びクエリに応答して、情報の表示及び検索を実行することができる。

10

【0042】

図3は、エンドユーザコンピュータシステムの一例のブロック図である。コンピュータシステム30は、プロセッサ31と、プログラムメモリ32と、ユーザインプットのためのマウス33及びキーボード34と、ディスプレイ35と、モデム36と、エンドユーザコンピュータシステムに係る識別コード37と、を備える。コンピュータシステム30からISP（インターネットサービスプロバイダ：Internet Service Provider）38への接続も図示している。接続はブロードバンド、有線、無線、衛星、P O T S、D S L、A D S L等を通じて行うことができる。図2の環境において、システム30はエンドユーザコンピュータシステムであり、プロセッサ31はISP38とデータ通信している。ISP38は、インターネットを通じてデータをサーバ10に送信する。他の可能な実施形態では、サーバ10に直接呼び出しをするモデム36を有し、モデム36を介してデータ通信回線を確立するプロセッサ31を用いてシステムを実装することができる。或いは、エンドユーザコンピュータシステム30とサーバ10とを、ローカルネットワークを通じて接続するようにシステムを実装することができる。

20

【0043】

可能な実施形態では、ネットワークはIPに基づくデータネットワークを含む。他の可能な実施形態では、ネットワークはイーサネットL A N等の有線ローカルエリアネットワーク（L A N）を含む。一実施形態において、ネットワークは無線L A N（W L A N）を含む。更に他の可能な実施形態では、ネットワークはワールドエリアネットワーク（W A N）を含む。他の可能な実施形態では、ネットワークは、W i F i ホットスポットネットワーク等の公衆データネットワーク、又はG P R S（General Packet Radio Service）ネットワーク等のセルラーデータネットワークを含む。可能な実施形態では、ネットワークは、ホームネットワーク、企業ネットワーク、地域企業ネットワーク又は企業V P N（Virtual Private Network）等のプライベートデータネットワークを含む。他の可能な実施形態では、ネットワークはサービスプロバイダネットワークを含む。

30

【0044】

エンドユーザコンピュータに係るIDコード37は、エンドユーザコンピュータ30に係るハードウェア内に常駐する。エンドユーザコンピュータシステム30は、エンドユーザコンピュータID37をサーバ10に送信することができる。或いは、エンドユーザコンピュータシステム30のエンドユーザは、コンピュータIDを知っている場合又は他のコンピュータIDを用いて対象物情報を検索したい場合、他の入力デバイスから（例えばキーボード34から）IDコードを入力することができる。

40

【0045】

適切なエンドユーザコンピュータシステム30の例は、M i c r o s o f t o p e r a t i n g s y s t e m、A p p l e M a c O S、L i n u x等に一致する1つのオペレーティングである。プロセッサ31は、C P U、R A M、R O M、及びI / O回路素子を有する任意の多目的プロセッサであってもよい。マウス33及びキーボード34の

50

代わりに（又はこれらに加えて）、トラックボール、タッチパッド、グラフィックタブレット、又はジョイスティック等の他の入力デバイスを用いることができる。プロセッサ31は、ユーザを補助する処理を実行し、ユーザの入力を受け付けて処理するようにプログラムされる。

【0046】

3. プロセスフローの例

図4は、グラフィカルユーザインターフェースの例を示す。グラフィカルユーザインターフェースは、ディスプレイ35上に表示されるように形式を整えてよい。ユーザからの入力を受け付けるように構成されるグラフィカルユーザインターフェース上には、いくつかの入力ボックス及びボタンがある。

10

【0047】

データ入力エリア413はコンピュータIDのための入力を受け付ける。IDはコンピュータの仕様を識別するための識別コードであって、IDに基づいて、ユーザは情報を検索することができ、又はサーバは情報（例えば宣伝情報）をエンドユーザコンピュータに送信することができる。エンドユーザコンピュータの識別コードはMEIDとすることができます。ユーザがエンドユーザコンピュータのMEIDを知らない場合、ユーザはアプリケーションソフトウェアに情報を読み出させることができる（或いは、これをデフォルト設定とすることができる）。データ入力エリア413を空欄のままにしておくことで、ユーザはデフォルト設定としてMEIDを選択することができる。最新のMEIDはプログラムメモリ32に格納される。MEIDは16進数文字列又は上述のコード列とすることができます。デフォルト設定により、データ入力エリア413にユーザが他のID番号を入力しない限り、MEIDが選択される。

20

【0048】

データ入力エリア411は、携帯デバイス及び検索基準のためのユーザ入力を受け付ける。このデータ入力エリアのデフォルト設定は、「2年契約で無料の携帯デバイス及び現在のプランよりも低コストの無線料金プラン」とすることができる。データ入力エリア412は、目的の携帯デバイス仕様のための入力を受け付ける。データ入力エリア412のデフォルト設定は、「現在の携帯デバイスと比較してより速いプロセッサとより多くのメモリ」とすることができる。プロセッサ31は、ユーザデータ入力を検索入力エリア412から受け取る。

30

【0049】

データ入力エリア414は、携帯デバイスタイルのためのユーザ入力を受け付ける。可能な実施形態では、携帯デバイスタイルはキーボードスタイルを意味し、ソフトキーパッドスタイル又はハードキーパッドスタイルの何れかである。可能な実施形態では、プロセッサ31は、ユーザが入力可能な異なる携帯デバイスタイルを識別することができ、例えば、プログラミングスタイル、フリップスタイル又はタッチスクリーンスタイル、電話機の色、携帯デバイスの寸法等を識別することができる。API又はソフトウェアルーチンは、プロセッサ31により実行され、ユーザの入力を分類し、ユーザのデータ入力によりユーザが言いたい事を判断することができる。

40

【0050】

ボタン415は、ユーザがクリック（又はタッチ）するための「送信ボタン」である。ユーザは、ボタンをクリック又はタッチして検索基準を送信することができる。選択可能なボタン416、417は、前回の入力又は検索から電話機情報を呼び戻すためのメモリ呼び戻しボタンである。ユーザはメモリ呼び戻しボタン416又は417の何れかをクリックして電話機情報を呼び戻すことができる。

【0051】

プロセッサ31は、受け取った入力、エンドユーザコンピュータID、携帯デバイス及び検索基準、並びに携帯デバイスプロセッサ及びメモリ基準、携帯デバイスタイル基準を、メッセージパケット又はデータベースクエリとして整理する。可能な実施形態では、プロセッサ31は、ISP38を介して情報をサーバに送信するために、例えばモdem3

50

6、電話回線、ケーブルモデム、DSLモデム等を用いる。ISP38はサーバ10に情報を更に送信する。サーバ10が情報を受信し終えると、プロセッサ11は検索クエリ及びクエリデータベース14を形成する。

【0052】

図5は、プロセッサ31が検索結果を受け取って結果500をユーザに対して表示している図である。検索結果表500は、現在の電話機仕様及び無線プランのための表示領域510と、現在の電話機の無線加入プランを含む料金構成のための表示領域511と、現在の電話機のプロセッサ仕様及びメモリ仕様のための表示領域512と、現在の電話機のスタイルのための表示領域513とを含む。

【0053】

検索結果表500は、検索結果を表示する情報も含む。領域520、521、522、523は、検索基準に適合する結果を表示する。領域520は電話機の識別子を表示する。領域521は新しい電話機及び新しい加入プランの価格を表示する。領域522は新しい電話機の仕様を表示する。領域523は新しい電話機のスタイルを表示する。可能な実施形態では、検索結果表をひと目見るだけで、新しい電話機の仕様とユーザの現在の電話機の仕様とを、視覚的又は統計的にパーセンテージで比較することができる。例えば、新しい電話機のマイクロプロセッサ処理速度を、現在の電話機のマイクロプロセッサよりも20%速い等として表示することができる。表示するパーセンテージは、数値、棒グラフ、線グラフ、色彩表示等として示してもよい。可能な実施形態では、この結果を定期的に更新することができ、例えば、毎月、毎日、一時間毎、数時間間隔等に更新することができる。このことは、現在の電話機の仕様から得たユーザの検索基準に適合する新しい電話機の入手可能性によって決めてよい。結果を更新してユーザに通知をしてもよく、例えば、新しい電話機を導入する場合、CPU処理速度が25%速い等と通知してもよい。結果をセット条件無しで定期的に更新してもよい。検索基準が適合した場合に通知メッセージをユーザに送信してもよい。

10

20

30

40

50

【0054】

ユーザは、新たに検索を開始したい場合、ボタン530をクリックすることができる。これにより、ディスプレイには、例えば図4に示される画面が表示される。ボタン531は電話機1の検索結果情報を保存する。ユーザは、このボタンを選択することにより、電話機1の情報をコンピュータシステム30のローカルメモリに保存することができる。ユーザは情報を後で検索することができる。ボタン532は電話機2の検索結果情報を保存する。ユーザは、このボタンを選択することにより、電話機2の情報をコンピュータシステム30のローカルメモリに保存することができる。ユーザは情報を後で検索することができる。

【0055】

図6は、グラフィカルユーザインターフェースの他の例を示す。可能な実施形態では、グラフィカルユーザインターフェースはディスプレイ35に表示するために整えられた形式である。グラフィカルユーザインターフェース上にはいくつかの入力ボックス及びボタンがあり、ユーザからの入力を受け付ける。データ入力エリア613はコンピュータIDのための入力を受け付ける。IDはコンピュータの仕様を識別するための識別コードであって、IDに基づいて、ユーザは情報を検索することができ、又はサーバは情報（例えば宣伝情報）をエンドユーザコンピュータに送信することができる。エンドユーザコンピュータの識別コードはMEIDとすることができる。ユーザがエンドユーザコンピュータのMEIDを知らない場合、ユーザはアプリケーションソフトウェアに情報を読み出させることができる（或いは、これをデフォルト設定とすることができる）。データ入力エリア613を空欄のままにしておくことで、ユーザはデフォルト設定としてMEIDを選択することができる。最新のMEIDはプログラムメモリ32に格納される。MEIDは16進数文字列又は上述のコード列とすることができる。デフォルト設定により、データ入力エリア613にユーザが他のID番号を入力しない限り、MEIDが選択される。

【0056】

データ入力エリア 611 は、携帯デバイス充電器及び検索基準のためのユーザ入力を受け付ける。このボックスのデフォルト設定は、「壁掛け式」とすることができる。データ入力エリア 612 は、例えば有線又は無線等の充電器の形式のための入力を受け付ける。データ入力エリア 612 のデフォルト設定は、ユーザがいかなるデータもデータ入力領域 612 に入力していない場合、「無線充電器」とすることができる。プロセッサ 31 は、ユーザデータ入力をデータ入力エリア 612 から受け取る。

【0057】

データ入力エリア 614 は、携帯デバイス充電器スタイルのためのユーザデータ入力を受け付ける。可能な実施形態では、携帯デバイス充電器スタイルは黒又は白である。可能な実施形態では、携帯デバイススタイルはピンク又は青等の任意の色とすることができる。

10

【0058】

ボタン 620 は、ユーザがクリック（又はタッチ）するための「送信ボタン」である。ユーザはボタンをクリック又はタッチして検索基準を送信することができる。ボタン 621 及びボタン 622 は、前回の入力又は検索から携帯デバイス充電器情報を呼び戻すために用いられるメモリ呼び戻しボタンである。ユーザはメモリ呼び戻しボタン 621 又は 622 の何れかをクリックして携帯デバイス充電器情報を呼び戻すことができる。

【0059】

プロセッサ 31 は、受け取った入力、エンドユーザコンピュータ ID、携帯デバイス充電器及び検索基準、携帯充電器の形式、携帯デバイス充電器スタイル基準を、メッセージパケット又はデータベースクエリとして整理する。可能な実施形態では、プロセッサ 31 は、ISP38 を介して情報をサーバに送信するために、例えばモデム 36、電話回線、ケーブルモデム、DSL モデム等を用いる。ISP38 はサーバ 10 に情報を更に送信する。サーバ 10 が情報を受信し終えると、プロセッサ 11 は検索クエリ及びクエリデータベース 14 を形成する。

20

【0060】

図 7 は、プロセッサ 31 が検索結果を受け取って結果 700 をユーザに対して表示している図である。検索結果表 700 は、充電器識別子のための表示領域 710 と、携帯デバイス充電器の形式のための表示領域 711 と、充電器が有線か無線かを示す表示領域 712 と、携帯充電器スタイルのための表示領域 713 とを含む。

30

【0061】

検索結果表 700 は、検索結果を表示する情報も含む。領域 720、721、722、723 は、検索基準に適合する結果を表示する。領域 720 は携帯充電器の識別子を表示する。領域 721 は携帯充電器の価格及び定格電圧を表示する。領域 722 は携帯デバイス充電器が無線充電器か有線充電器かを表示する。領域 723 は携帯充電器の色彩を含むスタイルを表示する。

30

【0062】

ボタン 730 は新規検索ボタンである。ユーザはボタンをクリックして新しい携帯デバイス充電器の検索を始めることができる。これによりディスプレイには例えば図 6 に示される画面が表示される。ボタン 731 は携帯充電器 1 の情報を保存する。ユーザは、このボタンを選択することにより、携帯充電器 1 の情報をコンピュータシステム 30 のローカルメモリに保存することができる。ユーザは情報を後で検索することができる。ボタン 732 は携帯充電器 2 の情報を保存する。ユーザは、このボタンを選択することにより、携帯充電器 2 の情報をコンピュータシステム 30 のローカルメモリに保存することができる。ユーザは情報を後で検索することができる。

40

【0063】

図 8 は、サーバがコンピューティングデバイスの ID 又は仕様と関連する商品の検索を実行するプロセスフローの例を示す。ステップ 81 において、サーバ 10 又はデータベースマネージャは、コンピュータデバイス情報及び商品情報をコンピュータデバイス / 商品の製造業者、販売業者、及び / 又は小売業者から受信する。コンピュータデバイス情報は

50

、データベースにコンピュータID及び仕様情報を登録するのに必要な情報を含む。サーバ10は、情報をコンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、及び／又は小売業者からインターネット接続、電話回線、高周波回線等を通じて受信する。コンピュータデバイス情報及び商品情報は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、表示サイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、及びGPS利用可能性の任意の組み合わせであってもよい。

【0064】

10

コンピュータID情報及び仕様情報は、サーバ10がコンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、及び／又は小売業者から受信した商品対象物情報と関連している。サーバ10は、ローカルメモリを用いて相関を取ることができ、又は情報をデータベース14内の表等のデータ構造に格納することができる（ステップ82）。

【0065】

ステップ83において、サーバ10は、消費者のコンピュータのIDコード又は消費者のコンピュータの仕様等の検索基準を、消費者のコンピュータから受信する。サーバ10は、検索基準を用いてデータベース14のためのクエリを形成する。そしてサーバ10は、クエリをデータベース14に送信する。データベース14は、検索基準と適合するように関連している任意の商品（例えば、候補となる電話機、自動車用充電器、携帯電話ケース、イヤフォン等）を見つけ出す。

20

【0066】

ステップ85において、サーバ10は検索結果をデータベース14から受信する。サーバ10は検索結果を消費者のコンピュータに対するメッセージ形式にする。メッセージは様々な形態をとることができ、例えば、HTMLページ、ピットマップ画像、カスタマイズド又はスタンダードのメッセージパケット等とすることができます。サーバ10は、メッセージを消費者のコンピュータに送信する。

【0067】

30

ステップ86において、消費者のコンピュータはサーバ10からメッセージを受信し、検索結果を消費者に対して表示する。消费者的コンピュータは、検索結果を用いて、画面の形式を合わせてピットマップのページを表示し、又はHTMLページを表示する等してもよい。可能な実施形態では、消費者は、商品記述の近くの購入ボタンをクリックして、検索結果に示される任意の商品を購入することができる。可能な実施形態では、消費者が商品に関する情報を得るためにクリックするリンク（例えば、URL、ハイパーリンク等）を商品記述とともに表示してもよい。

【0068】

40

図9は、サーバがコンピューティングデバイスのID又は仕様と関連する広告の検索を実行するプロセスフローの例を示す。ステップ91において、サーバ10又はデータベースマネージャは、広告情報をコンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、及び／又は小売業者から受信する。広告情報は、広告情報をデータベース内のコンピュータID情報及び仕様情報に関連付けるのに必要な情報を含む。広告情報は地理的情報も含んでもよく、これは例えば広告を所定の地理的エリアに制限し又は所定の地理的エリアを除外する等に用いることができる。サーバ10は、情報をコンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、及び／又は小売業者からインターネット接続、電話回線、高周波回線等を通じて受信する。

【0069】

コンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、及び／又は小売業者から受信した広告情報は、サーバ10によりコンピュータID及び仕様情報と関連付けられる。サーバ10は、ローカルメモリを用いて相関を取ることができ、又は情報をデータベース14内の表等のデータ構造に格納することができる（ステップ92）。

50

【0070】

ステップ93において、サーバ10は、消費者のコンピュータに係るIDコード又は消費者のコンピュータの仕様等の検索基準を、消費者のコンピュータから受信する。サーバ10は、検索基準を用いてデータベース14のためのクエリを形成する。クエリは、用いられるデータベース構造に準拠した任意の形式であってよく、例えばSQLクエリ等であってよい。そしてサーバ10は、クエリをデータベース14に送信する。データベース14は、検索基準と適合するように関連している任意の広告を見つけ出し、例えば、消費者がクリックするためのリンクを有するサービス広告、近日発売予定の製品広告、現在の製品のための広告等を見つけ出す。

【0071】

ステップ95において、サーバ10は検索結果をデータベース14から受信する。サーバ10は、検索結果を消費者のコンピュータに対するメッセージ形式にする。メッセージは、様々な形態であってよく、例えば、HTMLページ、ビットマップ画像、カスタマイズド又はスタンダードのメッセージパケット等であってよい。サーバ10は、メッセージを消費者のコンピュータに送信する。

【0072】

ステップ96において、消费者的コンピュータは、サーバ10からメッセージを受信し、検索結果を消費者に対して表示する。消费者的コンピュータは、検索結果を用いて画面の形式を整え、ビットマップのページを表示し、又はHTMLページを表示等してもよい。可能な実施形態では、消費者は、広告の近くの購入ボタンをクリックして、検索結果に示される任意の商品を購入することができる。可能な実施形態では、消費者が広告の主題に関する情報を得るためにクリックするリンクを広告とともに表示してもよい。

【0073】

本明細書において記載されている全ての動作及び/又はモジュールは、単独で又は任意の組み合わせで実装することができ、ソフトウェアプログラム若しくはハードウェア、又はソフトウェアとハードウェアの任意の組み合わせで実装することができる点に留意されたい。

【0074】

本システムによれば、消費者はキャリアのウェブサイトにログオンすることなく買い物をすることが可能となる。消費者は、同様の又はより良いコンピュータ又は携帯デバイスを購入するために、消费者的コンピュータの識別コード又は仕様等の情報を容易に手元で用いることが可能となる。

【0075】

4. 種々のデバイスに対する自動ページ書式化

可能な実施形態では、サーバ10は、消費者が商品や広告等を検索したとき、コンピュータID及び仕様を消费者的コンピュータから受信する。サーバ10は、消费者的コンピュータに係るハードウェア及びソフトウェア仕様について、データベース14内を検索することができる。消费者的コンピュータハードウェア及びソフトウェア仕様を用いて、サーバ10は消费者的コンピュータ用に検索結果を自動的にカスタマイズすることができる。

【0076】

可能な実施形態では、サーバ10は、消费者的コンピュータに係るハードウェア及びソフトウェア設定に書式を合わせて、表示ページを作成する。例えば、サーバ10は、消费者的コンピュータが携帯電話であって、グレースケールの画面解像度320×200ピクセルであると判断する。検索結果には、注目されている携帯電話のカラーJPEG画像及び2つの携帯電話の仕様が含まれている。サーバ10は、JPEG画像を320×200ピクセル画面に適合するようにスケールし、JPEG画像をグレースケールに変換する。またサーバ10は、2つの携帯電話に係る仕様情報を表書式に適合するように、できる限り図7に示されるように書式を合わせる。サーバ10は、320×200ピクセル画面に適合するように表の書式を合わせる。サーバ10は、書式を合わせた表並びにスケール及

10

20

30

40

50

び変換された J P E G 画像を表示する H T M L ページを作成する。そしてサーバ 1 0 は、そのページを消費者のコンピュータに送信する。

【 0 0 7 7 】

他の例において、サーバ 1 0 は、消費者のコンピュータがデスクトップ P C であって、16 ビットカラーの画面解像度 1024×768 ピクセルのディスプレイを備えていると判断する。検索結果には、注目されている P C の J P E G 画像及び四台の P C の仕様が含まれている。サーバ 1 0 は、J P E G 画像を 1024×768 ピクセルの解像度及び 16 ビットカラーレンジに適合するようにスケールする。またサーバ 1 0 は、四台の P C に係る仕様情報を表書式に適合するように書式を合わせる。サーバ 1 0 は、 1024×768 ピクセルの解像度に表の書式を合わせる。サーバ 1 0 は、書式を合わせた表及び画像を表示する H T M L ページを作成し、そのページを消費者のコンピュータに送信する。

10

【 0 0 7 8 】

サーバ 1 0 は、コンピュータの仕様をデータベース 1 4 に格納していることにより、検索結果出力及び広告を任意の消費者のコンピュータに自動的に適合することができる。図 1 1 を参照して、

サーバ 1 0 は、消費者の現在のコンピュータのサイズ比較、又は消費者のコンピュータ（例えば、携帯電話、自動車、デスクトップ P C 等）に使われるより大きなハードウェアシステムを消費者に示すために、例えば、J P E G 画像、T I F F 画像等を用いて、比較表示をスケールしてもよい。例えば、消費者のコンピュータが携帯電話である場合、比較表示を消費者のコンピュータ画面 1 1 0 0 に合うようにスケールしてもよい。この表示は、消費者の携帯電話 1 1 0 1 及び提案された取り換え携帯電話 1 1 0 2 の描写を含んでもよい。両携帯電話の外形を、1 つの表示に重ね合わせて、視覚的に、画像的に、又はグラフィカルに、オーバーレイすることができる。またこの表示は、回転及び / 又はズーム機能を含んでもよい。両携帯電話の仕様を並べて表書式にして比較することができ、又は表示書式にしてオーバーレイすることができる。さらに、取り換え及び現在の携帯電話に係る仕様比較は、音声書式、動画表示書式、画像表示書式、テキスト表示書式等の任意の書式で消費者に対して配信することができる。

20

【 0 0 7 9 】

可能な実施形態では、サーバ 1 0 は、消費者のコンピュータへの検索結果の転送をより効率化するために、消費者のコンピュータに係る接続ビットレートに適合する異なる解像度のページを作成することができる。例えば、サーバ 1 0 は、消費者のコンピュータが、3 G 技術を用いたデータネットワークに関する携帯電話であると認識することができる。サーバ 1 0 は、消費者により良いユーザ体験を与えるために、検索結果の H T M L ページの解像度を整えて帯域幅をできる限り取らないようにする。

30

【 0 0 8 0 】

5 . 収入創出

可能な実施形態では、サーバ 1 0 は、どの広告が消費者のコンピュータに送信されたか記録することができる。サーバ 1 0 は、会計ソフトウェアパッケージを用いて、消費者のコンピュータに送信した各広告についての手数料を広告主に課すことができる。或いは、サーバ 1 0 は、消費者のコンピュータに送信された広告を会計サーバに通知することができる。会計サーバは、例えば、広告主の広告が送信された回数に基づいて、広告主に対して手数料を課すことができる。

40

【 0 0 8 1 】

可能な実施形態では、消費者のコンピュータは、サーバ 1 0 と連動して作動して広告の閲覧、リンクのクリックスルー、検索結果の選択等を記録する。消費者のコンピュータは、どの検索結果が消費者に選択されたかを記録する。また消費者のコンピュータは、サーバ 1 0 によって送信された広告を消費者が選択又は閲覧したかどうかを記録することができる。サーバ 1 0 は、消費者によってどの検索結果が選択され、かつ、若しくは或いは、消費者によってどんな広告が選択又は閲覧されたかを示す情報を、消費者のコンピュータから受信する。サーバ 1 0 は、会計ソフトウェアパッケージを用いて、選択された検索結

50

果の主題（例えば、サービス）に、消費者によって選択されたことについての手数料を課すことができる。サーバ10は、消費者によって選択又は閲覧された各広告についての手数料を広告主に課すことができる。或いは、サーバ10は、選択された検索結果を会計サーバに通知することができる。会計サーバは、選択された各検索結果の主題に手数料を課すことができる。サーバ10は、消費者によって選択又は閲覧された広告を会計サーバに通知することができる。会計サーバは、例えば、広告主の広告が選択又は閲覧された回数に基づいた手数料を広告主に課すことができる。

【0082】

可能な実施形態では、サーバ10又は会計サーバは、広告主に、特定の地理的エリアのための広告の優先的選択について手数料を課してもよい。サーバ10は、例えば、所定の地理的エリアに由来する広告主の広告を、所定の数のクエリのために選択することができる。

10

【0083】

6. 例示実施形態

可能な実施形態では、システムは、情報の一部分が、ユーザの手入力によるものでなく、対象物の仕様又はIDから得られる場合、ユーザと関係する対象物の仕様又はIDに基づいて、情報をユーザに配信する。この情報は、商品情報（乗り物又は自動車部品に関連する情報又は価格情報、携帯デバイスに関連する情報又は価格情報、コンピュータに備えられる対象物に関連する情報又は価格情報、コンピュータに備えられる対象物を組み立てるための構成要素又は道具に関連する情報又は価格情報を含むがこれらに限られるものではない）、広告情報（乗り物又は自動車部品に関連する広告情報又はセール情報、携帯デバイス又は携帯デバイスのアクセサリに関連する広告情報又はセール情報、コンピュータに備えられる対象物に関連する広告情報又はセール情報、コンピュータに備えられる対象物に対するサービス（例えば、自動車修理サービス等）に関連する広告情報又はセール情報を含むがこれらに限られるものではない）、及びサービス情報（乗り物に関連するサービス情報、修理情報、又はサービス／修理労働コスト情報、携帯デバイスに関連するサービス情報又は無線プランサービス、コンピュータに備えられる対象物に関連するサービス情報、修理情報、又はサービス／修理労働コスト情報を含むがこれらに限られるものではない）からなる情報グループの1つと関連付けることができる。

20

【0084】

可能な実施形態では、対象物は、例えば自動車、オートバイ、ポート、船舶、飛行機等の乗り物等の、より大きなハードウェアシステムに関連付けられる。ハードウェア仕様情報は、ユーザと相互に作用する乗り物のライセンスプレートナンバー又はVIN（Vehicle Identification Number）から検索することができる。また情報は、乗り物にインストールされる携帯デバイスのID又は仕様からも検索することができる。可能な実施形態では、ユーザは、ライセンスプレートナンバー又はVINを、乗り物のライセンスプレートに係る例えば画像、写真等のイメージを介して、例えば無線接続カメラを備えた携帯電話等の携帯デバイスから得ることができる。携帯デバイスは、例えばBluetooth又は802.××等の無線接続、SDカード又はUSBペンドライブ等の媒体カードを介して、イメージを乗り物内の対象物に転送することができる。イメージからの情報は、例えばOCR（光学文字認識：Optical Character Recognition）又はイメージ中のテキストを文字に変換する任意の処理を用いて得ることができる。変換後、ライセンスプレートナンバー又はVINを、乗り物のID又は仕様として用いることができる。携帯デバイスは、テキスト情報をサーバ10に送信する前に、イメージに対してOCRを実行することができ、又はサーバ10は、携帯デバイスから受信したイメージに対してOCRを実行することができる。

40

【0085】

可能な実施形態では、乗り物のライセンスプレートナンバー又はVINは、データベースに格納されているユーザプロフィールから得ることができる。この場合、検索結果は、対象物（本実施形態においては、乗り物）のID又は仕様を格納しているユーザプロフィ

50

ールから得ることができる。

【0086】

乗り物に係るID又は仕様の受信において、サーバ10は、データベース14からID又は仕様を検索する。データベース14が返した情報は、関連する乗り物についての情報を含む。この情報は乗り物についての詳細を含んでおり、サーバ10は、乗り物に関連する商品情報、広告、及び/又はサービス情報を探し出すためにこれを用いることができる。例えば、検索から返される情報は、以下の内容を含むことができる。

【0087】

- a. 乗り物の形式：2010XYZブランド 4ドア セダン
- b. オペレーティングシステム：自動車にインストールされるコンピュータ用の任意のオペレーティングシステム
- c. 馬力：210馬力
- d. エンジン：6シリンダ、2000cc

【0088】

可能な実施形態では、ユーザは検索を開始した乗り物に似ている乗り物を購入することができる。サーバ10は、データベース14からユーザが検索を開始した乗り物と似た情報を有する乗り物を探す。サーバ10は、検索結果を、乗り物内の対象物であって結果をいくつかの方法でユーザに対して表示するものに返す。

【0089】

可能な実施形態では、本システムによってユーザは乗り物用の取り換え部品を検索することができる。可能な例において、ユーザは乗り物に関連するブレーキパッドを購入することができる。サーバ10は、乗り物内の対象物から供給されるID又は仕様を用いて、乗り物用のブレーキパッドについてデータベース14にクエリを行ってもよい。検索から返される情報は以下の内容を含んでもよい。

【0090】

ブレーキパッド仕様：
 部品ナンバー：MKD465A (XYZ car ブランド用のABC Brake ブランド)
 重量：3.11bs
 保証：Limited Lifetime
 注記：Semi-metallic
 フリクション材料タイプ：Platform specific friction
 ウェアセンサ：有り
 フリクション：なし

【0091】

可能な実施形態では、ユーザは、ユーザが関連している又は興味のあるハードウェアのサービス又は修理サービス（場合により労働コストを含む）を検索することができる。可能な実施形態では、ユーザは、乗り物に関連するブレーキパッドを組み込む、組み込みサービスを購入することができる。

【0092】

可能な実施形態では、ユーザは、ユーザが関連している又は興味のあるハードウェアに関連するD Y I (Do-It-Yourself) 及び「ハウツー」サービス/組み込み/修理情報を検索することができる。可能な実施形態では、ユーザは、乗り物に関連する「ブレーキパッドの組み込み方」についての情報を検索することができる。「ハウツー」情報は、道具の価格と、道具のタイプと、ネジ/ワッシャの寸法（メートル又はSAE）と、ブレーキパッドを取り付けるのに必要な潤滑油のタイプと、からなってもよいが、これらに限定されるものではない。「ハウツー」情報は、必須の構成要素を取り付けるために又は必須のサービスを実行するために必要な、任意の関連する道具又は任意の他の構成要素に係る価格を含んでもよい。

【0093】

10

20

30

40

50

実施例による状況において、ユーザは、2007XYZ自動車に搭載されるコンピュータと相互に作用する。自動車は、搭載コンピュータがインターネット及び（例えば、前述のサーバ10のような）サーバにアクセスするのに用いる携帯電話を有する。ユーザは、自動車のオイル交換を行うためのサービスの検索を開始する。搭載コンピュータには、自動車のVINナンバーが工場で既にプログラムされている。搭載コンピュータは、VINナンバーをサーバに送信してオイル交換サービスをリクエストする。

【0094】

サーバは、VINナンバー及びオイル交換サービスのリクエストを搭載コンピュータから受信する。サーバは、VINナンバーを用いてデータベースを検索して自動車情報を探す。データベースは以下の情報を返す。

10

【0095】

- a. 乗り物の形式：2007XYZ ブランド スポーツ クーペ
- b. オペレーティングシステム：Windows CE
- c. 馬力：300馬力
- d. エンジン：6シリンダ、3500CC

【0096】

そしてサーバは、データベースを検索してXYZオイル交換サービスセンターを探す。またサーバは、データベースを検索してXYZ自動車用のオイル交換サービスの広告を探してもよい。サーバは、オイル交換サービスセンターの検索結果（及び場合により広告検索からの広告）を搭載コンピュータに返す。

20

【0097】

搭載コンピュータは、オイル交換サービスセンターの検索結果（及び場合によりサーバから受信した任意の広告）をユーザに対して表示する。搭載コンピュータは、オイル交換サービスセンターの選択及び方向表示のオプション、並びに／又はオイル交換サービスセンターの地図をユーザに提示することができる。搭載コンピュータは、（場合によりナビゲーションシステムの監視、又は単純に検索結果からの選択の監視によって）どのオイル交換サービスセンターをユーザが選択するかを監視することができる。搭載コンピュータは、サーバ又はユーザにより選択されたオイル交換サービスセンターの監視サービスに通知することができる。そしてサーバ、会計システム、又は監視サービスは、オイル交換サービスセンターに紹介料を課してもよい。

30

【0098】

また搭載コンピュータは、搭載コンピュータがユーザに対して表示している広告の何れかをユーザが選択するかどうかを監視することができる。搭載コンピュータは、ユーザによって選択された広告又はユーザに対して表示された広告のサーバ又は監視サービスに通知することができる。そしてサーバ、会計システム、又は監視サービスは、広告主に選択又は表示についての手数料を課してもよい。

【0099】

可能な実施形態では、取り換えの自動車と現在の自動車との仕様比較をユーザに配信する。仕様比較は、エンジン排気量の増加率又は減少率、現在の自動車と比較した取り換え自動車の馬力の増加率又は減少率、現在の自動車と比較した取り換え自動車のトルクの増加率又は減少率、取り換え自動車と現在の自動車との形式の対比による利点等を含んでもよいが、これらに限られるものではない。

40

【0100】

他の実施例による状況において、ユーザは、2007XYZ自動車について、携帯電話と相互に作用する。携帯電話は、セルラー通信回線（例えば、3G、4G、CDMA等）を用いて、インターネット及び（例えば、前述のサーバ10のような）サーバにアクセスする。ユーザは、携帯電話を用いて、自動車のVINの写真を撮影する。そしてユーザは、自動車用のタイヤ修理サービスの検索を開始する。携帯電話は、VINナンバーの画像及びタイヤ修理サービスのリクエストをサーバに送信する。

【0101】

50

サーバは、V I Nナンバーの画像及びタイヤ修理サービスのリクエストを携帯電話から受信する。サーバは、画像に対してO C R処理を実行してV I Nナンバーを得る。サーバは、V I Nナンバーを用いてデータベースを検索し、自動車情報を探す。データベースは以下の情報を返す。

【0102】

- a . 乗り物の形式 : 2 0 0 7 X Y Z ブランド スポーツ クーペ
- b . オペレーティングシステム : W i n d o w s C E
- c . 馬力 : 3 0 0 馬力
- d . エンジン : 6 シリンダ、 3 5 0 0 C C

【0103】

そしてサーバは、タイヤ修理サービスセンターをデータベースから検索する。またサーバは、タイヤ修理サービスの広告をデータベースから検索してもよい。サーバは、タイヤ修理サービスセンターの検索結果（及び場合により広告検索からの広告）を携帯電話に返す。

10

【0104】

携帯電話は、タイヤ修理サービスセンターの検索結果（及び場合によりサーバから受信した任意の広告）をユーザに対して表示する。携帯電話は、タイヤ修理サービスセンターの選択及び方向表示のオプション、並びに／又はタイヤ修理サービスセンターの地図をユーザに提示することができる。携帯電話は、（場合によりナビゲーションシステムの監視又は単純に検索結果からの選択の監視によって）どのタイヤ修理サービスセンターをユーザが選択するかを監視することができる。携帯電話は、ユーザにより選択されたタイヤ修理サービスセンターのサーバ又は監視サービスに通知することができる。そしてサーバ、会計システム、又は監視サービスは、タイヤ修理サービスセンターに紹介料を課してもよい。

20

【0105】

また携帯電話は、携帯電話がユーザに対して表示している広告の何れかをユーザが選択するかどうかを監視することができる。携帯電話は、ユーザによって選択された広告又はユーザに対して表示された広告のサーバ又は監視サービスに通知することができる。そしてサーバ、会計システム、又は監視サービスは、広告主に選択又は表示についての手数料を課してもよい。

30

【0106】

説明のために、商品情報を以下の例において用いてきたが、商品情報（乗り物又は自動車部品に関連する情報又は価格情報、携帯デバイスに関連する情報又は価格情報、コンピュータに備えられる対象物に関連する情報又は価格情報、コンピュータに備えられる対象物を組み立てるための構成要素又は道具に関連する情報又は価格情報を含むがこれらに限られるものではない）、広告情報（乗り物又は自動車部品に関連する広告情報又はセール情報、携帯デバイス又は携帯デバイスのアクセサリに関連する広告情報又はセール情報、コンピュータに備えられる対象物に関連する広告情報又はセール情報、コンピュータに備えられる対象物に対するサービス（例えば、自動車修理サービス等）に関連する広告情報又はセール情報を含むがこれらに限られるものではない）、及びサービス情報（乗り物に関連するサービス情報、修理情報、又はサービス／修理労働コスト情報、携帯デバイスに関連するサービス情報又は無線プランサービス、コンピュータに備えられる対象物に関連するサービス情報、修理情報、又はサービス／修理労働コスト情報を含むがこれらに限られるものではない）からなる情報グループから任意の情報に置き換えることができる。

40

【0107】

図12は、サーバがコンピューティングデバイスのI D又は仕様と関連する商品を探し出すために商品検索結果のフィルタリングを行うプロセスフローの例を示す。

【0108】

ステップ1201において、サーバ10又はデータベースマネージャは、コンピュータデバイス及び商品対象物情報を、コンピュータデバイス／商品の製造業者、販売業者、小

50

売業者等から、インターネット接続、電話回線、高周波回線等を通じて受信する。コンピュータデバイス情報は、コンピュータID及び仕様をデータベースに登録するために必要な情報を含む。コンピュータデバイス及び商品情報は、製造業者、オペレーションシステム、マイクロプロセッサ処理速度、メモリのサイズ、メモリの形式、寸法、重量、色、スタイル、無線加入プラン、ネットワーク接続速度、ネットワーク接続の形式、表示技術、表示サイズ、ディスプレイ解像度、ソフトウェア修正、接続可能エリア、接続技術、電池の形式、カメラ解像度品質、カスタマイズ性、キーボードの形式、GPS利用可能性等の任意の組み合わせであってもよい。

【0109】

コンピュータID及び仕様情報は、サーバ10によって商品対象物情報と関連付けられる。サーバ10は、ローカルメモリを用いて関連付けを実行することができ、又はデータベース14内の表等のデータ構造内に情報を格納することができる(ステップ1202)。提供された商品情報間の仕様を比較する仕様比較データベースを作成してもよい。

【0110】

ステップ1203において、サーバ10は商品検索基準等の検索基準をユーザのコンピュータから受信する。サーバ10は、検索基準を用いてデータベース14にクエリを行う(ステップ1204)。データベース14は、検索基準に適合する任意の商品(例えば、候補の携帯電話、自動車用充電器、携帯電話ケース、イヤフォン、乗り物等)を探し出す。

【0111】

ステップ1205において、サーバ10は、データベース14の検索後に検索結果を受信する。或いは、ユーザのコンピュータは、データベース14の検索後に検索結果をサーバ10から受信する。

【0112】

ステップ1206において、検索結果は、ユーザのコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とするサーバ10(或いはユーザのコンピュータ)上の方法によって、フィルタリングしてもよい。例えば、サーバ検索結果を、マイクロプロセッサ処理速度がユーザコンピュータよりも10%以上速い対象物のみを最終/表示データセットに残すという要件に従ってフィルタリングし、最終/表示データセットをユーザコンピュータに送信して表示することができる。

【0113】

サーバ検索結果は、ユーザのコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とする方法によって、フィルタリングしてもよい。例えば、サーバ検索結果を、マイクロプロセッサ処理速度がユーザコンピュータよりも10%以上速い商品のみを、ユーザに対して表示される最終/表示データセットに残すという要件に従ってフィルタリングすることができる。そして、図8に対して追加のステップを加えてもよく、サーバ検索結果は、ユーザコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とする方法によって、フィルタリングされることができる。サーバ検索結果は、表示フラグによってフィルタリングしてもよい。表示フラグは、例えば、比較仕様又は興味を引くコンピュータ商品の仕様に係るマイクロプロセッサ処理速度がユーザの現在のコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度よりも10%以上速い場合等に、サーバにより設定することができる。これは、最終/表示データセットを作成するための条件関数及び比較関数を用いて行ってもよい。

【0114】

可能なプロセスフローにおいて、サーバ10は、ユーザのコンピュータID又は仕様に従って情報の書式を合わせる。この例において、サーバ10により設定されたクッキーにより、ユーザコンピュータのマイクロプロセッサ処理速度よりも10%速い商品コンピュータをユーザに対して表示することができる。この「ユーザコンピュータの処理速度よりも10%速い」ことを表示するための条件とすることができる。

【0115】

可能なプロセスフローにおいて、ユーザのコンピュータは、ユーザのコンピュータID

10

20

30

40

50

又は仕様に従って、表示情報の書式を合わせる。これは、クッキーの作成及び／又はクッキーの読み出しを行うブラウザ等の、ユーザコンピュータのID又は仕様の機能であるクッキーを有する表示制御ソフトウェアを用いて行ってもよい。ユーザコンピュータのディスプレイモニタに表示する情報は、ユーザコンピュータのID又は仕様の機能とすることができます。この実施形態において、サーバ10が設定するクッキーにより、ユーザコンピュータのマイクロプロセッサ処理速度よりも10%速い商品コンピュータを、ユーザに対して表示することができる。この「ユーザコンピュータの処理速度よりも10%速い」ことを表示の条件と表示することができる。

【0116】

ステップ1207において、サーバ10は、ユーザのコンピュータに係る仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザのコンピュータに送信する。或いは、ユーザのコンピュータは、事前に表示情報の書式を合わせておく。

【0117】

ステップ1208において、ユーザのコンピュータは、サーバ10からメッセージを受信して検索結果をユーザに対して表示する。或いは、ユーザのコンピュータは、事前に表示情報の書式を合わせておく。ユーザのコンピュータは、検索結果を用いて画面の書式を合わせて、ビットマップのページを表示し、又はHTMLページを表示等してもよい。可能な実施形態では、ユーザは、商品記述の近くの購入ボタンをクリックして、検索結果に示される任意の商品を購入することができる。可能な実施形態では、ユーザが商品に関する情報を得るためにクリックするリンク（例えば、URL、ハイパーリンク等）を商品記述とともに表示してもよい。

【0118】

図13は、ユーザコンピュータがコンピューティングデバイスのID又は仕様と関連する商品を探し出すために商品検索結果のフィルタリングを行うプロセスフローの例を示す。

【0119】

サーバ検索結果は、ユーザのコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とする方法によって、フィルタリングしてもよい。例えば、サーバ検索結果を以下の要件、すなわち、マイクロプロセッサ処理速度が10%以上増加している商品のみを、ユーザに対して表示する最終／表示データセットに残すという要件によってフィルタリングすることができる。サーバ検索結果は、表示フラグによってフィルタリングしてもよい。表示フラグは、例えば、比較仕様又は興味を引くコンピュータ商品の仕様に係るマイクロプロセッサ処理速度がユーザの現在のコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度よりも10%以上速い場合等に、サーバにより設定されることができる。これは、最終／表示データセットを作成するための条件関数及び比較関数を用いて行ってもよい。

【0120】

可能なプロセスフローにおいて、サーバ10は、ユーザのコンピュータID又は仕様に従って、ユーザの表示の書式を合わせ、そして／又は情報を表示する。これは、クッキーの作成及び／又はクッキーの読み出しを行うブラウザ等の、ユーザコンピュータのID又は仕様の機能であるクッキーを有する表示制御ソフトウェアを用いて行ってもよい。ユーザコンピュータのディスプレイモニタに表示する情報は、ユーザコンピュータのID又は仕様の機能と表示することができる。この実施形態において、サーバ10が設定するクッキーにより、ユーザコンピュータのマイクロプロセッサ処理速度よりも10%速い商品コンピュータを、ユーザに対して表示することができる。この「ユーザコンピュータの処理速度よりも10%速い」ことを表示の条件と表示することができる。

【0121】

ステップ1301において、ユーザコンピュータ30は、ユーザ相互作用に応答して、識別コード又は仕様をメモリ、ディスク、デバイス、又はマイクロプロセッサの何れから読み出す。

【0122】

10

20

30

40

50

ステップ1302において、ユーザコンピュータ30は、データベースからユーザが探している情報を検索するための検索基準をサーバに送信する。

【0123】

ステップ1303において、ユーザコンピュータ30は、検索結果をサーバコンピュータから受信する。返信の検索結果は仕様基準を含んでもよい。

【0124】

ステップ1304において、ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータの仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザの出力デバイス上に表示する。4つの実施例によるプロセスフローは以下の通りである。

【0125】

1. 最終／表示データセットは、ユーザのコンピュータにおいて作成することができる。サーバ検索結果は、ユーザコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とする方法によって、フィルタリングしてもよい。例えば、サーバ検索結果を、以下の要件、すなわち、ユーザのコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度と比較して10%以上の増加となる対象物のみを、ユーザのディスプレイに表示される最終／表示データセット内に残すという要件に従ってフィルタリングすることができる。サーバ検索結果は、表示フラグによってフィルタリングしてもよい。表示フラグは、例えば、比較仕様又は興味を引くコンピュータ商品の仕様に係るマイクロプロセッサ処理速度がユーザの現在のコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度よりも10%以上速い場合等に、サーバにより設定されることができる。これは、最終／表示データセットを作成するための条件関数及び比較関数を用いて行ってもよい。

10

20

30

40

【0126】

2. 表示データセットは作成せず、データ表示処理を必要としてもよい。ユーザコンピュータ30は、ユーザのコンピュータID37又は仕様に従って、ユーザのディスプレイ35の書式を合わせ、そして／又は情報を表示する。これは、クッキーの作成及び／又はクッキーの読み出しを行うブラウザ等の表示制御ソフトウェアを用いて行ってもよいが、クッキーはユーザのコンピュータID37又は仕様の機能である。ユーザのコンピュータディスプレイに表示される情報は、ユーザのコンピュータID37又は仕様の機能である。この実施例では、ユーザコンピュータ30又はサーバコンピュータ10が設定したクッキーにより、ユーザコンピュータのマイクロプロセッサ処理速度よりも10%速い商品に係るマイクロプロセッサ処理速度を、ユーザに対して表示することができる。

【0127】

3. 第2の検索ステップを追加してもよい。第2の検索ステップでは、ユーザコンピュータID37又は仕様に基づいて、サーバから返される検索結果を検索する。従って、最も関連性のある検索結果、興味を引く商品の比較仕様又は仕様をユーザコンピュータの出力デバイスに対して出力してもよい。

【0128】

この場合、ユーザコンピュータのID又は仕様は、ユーザコンピュータ内に残っている。ユーザコンピュータは、いかなるプライバシー問題も防ぐために、ユーザコンピュータに関連するデータをサーバに送信しない。サーバは、ユーザのデバイス記録のコピーを保持しない。

【0129】

4. ユーザコンピュータ30は、興味を引く商品の仕様又は比較仕様を、サーバから受信する検索結果から、ユーザコンピュータのディスプレイ35に表示する。検索基準は、デフォルト設定で、ユーザコンピュータのID又は仕様とともにサーバコンピュータに送信されてもよい。この場合、ステップ1302において、検索基準はユーザコンピュータのID又は仕様を含む。ステップ1303において、興味を引く商品の仕様又は比較仕様は、サーバから受信される。ステップ1304において、結果はユーザコンピュータの出力デバイスに表示される。

【0130】

50

図14は、図13に係る第1の実施例によるプロセスフローを更に説明するプロセスフローの例を示す。

【0131】

ステップ1401において、ユーザコンピュータ30は、ユーザ相互作用に応答して、識別コード又は仕様をメモリ、ディスク容量、デバイス、又はマイクロプロセッサの何れかから読み出す。

【0132】

ステップ1402において、ユーザコンピュータ30は、データベースからユーザが探している情報を検索するための検索基準をサーバに送信する。

【0133】

ステップ1403において、ユーザコンピュータ30は、検索結果をサーバコンピュータから受信する。この検索結果は、コンピュータ商品の仕様基準を含んでもよい。

10

【0134】

ステップ1404において、ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータの仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザコンピュータのディスプレイデバイス上に表示する。

【0135】

サーバ検索結果は、ユーザコンピューティングデバイスのID又は仕様の機能とする方法によって、フィルタリングしてもよい。例えば、サーバ検索結果を以下の要件、すなわち、ユーザのコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度と比較して10%以上の増加となる商品のみを、ユーザのディスプレイに表示される最終/表示データセット内に残すという要件に従ってフィルタリングすることができる。サーバ検索結果は、表示フラグを用いてフィルタリングしてもよい。表示フラグは、例えば、比較仕様又は興味を引くコンピュータ商品の仕様に係るマイクロプロセッサ処理速度がユーザの現在のコンピュータに係るマイクロプロセッサ処理速度よりも10%以上速い場合等に、サーバにより設定されることができる。これは、最終/表示データセットを作成するための条件関数及び比較関数を用いて行ってもよい。

20

【0136】

図15は、図13に係る第2の実施例によるプロセスフローを更に説明するプロセスフローの例を示す。

30

【0137】

ステップ1501において、ユーザコンピュータ30は、ユーザ相互作用に応答して、識別コード又は仕様をメモリ、ディスク空き容量、デバイス、又はマイクロプロセッサの何れかから読み出す。

【0138】

ステップ1502において、ユーザコンピュータ30は、データベースからユーザが探している情報を検索するための検索基準をサーバに送信する。

【0139】

ステップ1503において、ユーザコンピュータ30は、検索結果をサーバコンピュータから受信する。この検索結果は、コンピュータ商品の仕様基準を含んでもよい。

40

【0140】

ステップ1504において、ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータの仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザコンピュータのディスプレイデバイス上に表示する。

【0141】

ステップ1504において、表示データセットは作成せず、データ表示処理を必要としてもよい。ユーザコンピュータ30は、ユーザのコンピュータID37又は仕様に従って、ユーザのディスプレイ35の書式を合わせ、そして/又は情報を表示する。これは、クッキーの作成及び/又はクッキーの読み出しを行うブラウザ等の表示制御ソフトウェアを用いて行ってもよいが、クッキーはユーザのコンピュータID37又は仕様の機能である

50

。ユーザのコンピュータディスプレイに表示される情報は、ユーザのコンピュータID37又は仕様の機能である。この実施例では、ユーザコンピュータ30又はサーバコンピュータ10が設定したクッキーにより、ユーザコンピュータのマイクロプロセッサ処理速度よりも10%速い商品に係るマイクロプロセッサ処理速度を、ユーザに対して表示することができる。

【0142】

図16は、図13に係る第3の実施例によるプロセスフローを更に説明するプロセスフローの例を示す。

【0143】

ステップ1601において、ユーザコンピュータ30は、ユーザ相互作用に応答して、識別コード又は仕様をメモリ、ディスク空き容量、デバイス、又はマイクロプロセッサの何れかから読み出す。

【0144】

ステップ1602において、ユーザコンピュータ30は、データベースからユーザが探している情報を検索するための検索基準をサーバに送信する。

【0145】

ステップ1603において、ユーザコンピュータ30は、検索結果をサーバコンピュータから受信する。この検索結果は、コンピュータ商品の仕様基準を含んでもよい。

【0146】

ステップ1604において、ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータの仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザコンピュータのディスプレイデバイス上に表示する。

【0147】

ステップ1604において、第2の検索ステップを追加してもよい。第2の検索ステップでは、ユーザコンピュータID37又は仕様に基づいて、サーバから返される検索結果を検索する。従って、最も関連性のある検索結果、興味を引く商品の比較仕様又は仕様をユーザコンピュータの出力デバイスに対して出力してもよい。

【0148】

ユーザコンピュータのID又は仕様は、ユーザコンピュータ内に残っている。ユーザコンピュータは、いかなるプライバシー問題も防ぐために、ユーザコンピュータに関連するデータをサーバに送信しない。サーバは、ユーザのデバイス記録のコピーを保持しない。

【0149】

図17は、図13に係る第4の実施例によるプロセスフローを更に説明するプロセスフローの例を示す。

【0150】

ステップ1701において、ユーザコンピュータ30は、ユーザ相互作用に応答して、識別コード又は仕様を、メモリ、ディスク空き容量、デバイス、又はマイクロプロセッサの何れかから読み出す。

【0151】

ステップ1702において、ユーザコンピュータ30は、データベースからユーザが探している情報を検索するための検索基準をサーバに送信する。

【0152】

ステップ1703において、ユーザコンピュータ30は、検索結果をサーバコンピュータから受信する。この検索結果は、コンピュータ商品の仕様基準を含んでもよい。

【0153】

ステップ1704において、ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータの仕様又は識別コードの機能として、商品の仕様又は比較仕様をユーザコンピュータのディスプレイデバイス上に表示する。

【0154】

ステップ1704において、ユーザコンピュータ30は、サーバから受信した検索結果

10

20

30

40

50

の中から興味を引く商品の仕様又は比較仕様を、ユーザコンピュータのディスプレイ35に表示する。検索基準は、ユーザコンピュータのID又は仕様とともに、デフォルト設定でサーバコンピュータに送信されてもよい。この場合、ステップ1702において、検索基準はユーザコンピュータのID又は仕様を含む。ステップ1703において、興味を引く商品の仕様又は比較仕様は、サーバから受信される。ステップ1704において、結果はユーザコンピュータの出力デバイスに表示される。

【0155】

図18は、サーバがコンピューティングデバイスのID又は仕様に関連している広告情報を配信するプロセスフローの例を示す。ステップ1801において、サーバ10又はデータベーススマネージャは、コンピュータデバイス広告情報を、コンピュータデバイス/商品の製造業者、販売業者、小売業者等から受信する。コンピュータデバイス広告情報は、データベースにコンピュータID及び仕様情報を登録するのに必要な広告情報を含む。

10

【0156】

サーバ10は、コンピュータデバイス商品対象物情報を、コンピュータデバイス/商品の製造業者、販売業者、小売業者等から、インターネット接続、電話回線、高周波回線等を通じて受信する。コンピュータデバイス広告情報は、製造業者仕様広告、オペレーションシステム仕様広告、マイクロプロセッサ処理速度仕様広告、メモリのサイズ仕様広告、メモリの形式仕様広告、寸法仕様広告、重量仕様広告、色仕様広告、スタイル仕様広告、無線加入プラン仕様広告、ネットワーク接続速度仕様広告、ネットワーク接続の形式仕様広告、表示技術仕様広告、ディスプレイサイズ仕様広告、ディスプレイ解像度仕様広告、ソフトウェア修正仕様広告、接続可能エリア仕様広告、接続技術仕様広告、電池の形式仕様広告、カメラ解像度品質仕様広告、カスタマイズ性仕様広告、キーボードの形式仕様広告、GPS利用可能性仕様広告等の任意の組み合わせであってもよい。

20

【0157】

コンピュータID又は仕様情報は、コンピュータデバイス/商品/広告製造業者、販売業者、小売業者等から受信する広告対象物情報に、サーバ10によって関連付けられる。サーバ10は、ローカルメモリを用いて関連付けを行うことができ、又はデータベース14内の、表等のデータ構造の中に情報を格納することができる(ステップ1802)。

【0158】

ステップ1803において、サーバ10は、ユーザのコンピュータにクエリを行い、ユーザのコンピュータに係るIDコード又はユーザのコンピュータに係る仕様等の情報を、ユーザのコンピュータから受信する。

30

【0159】

ステップ1804において、サーバ10は、ユーザコンピュータの仕様と広告商品の仕様とを比較する。可能な実施形態では、サーバ10は、ユーザコンピュータの仕様よりも優れた仕様の商品に係る広告を選択する。

【0160】

ステップ1805において、サーバ10は、ユーザのコンピュータに対する広告の商品に係る仕様の改善率を算出する。例えばサーバ10は、ユーザのコンピュータよりも10%速いマイクロプロセッサ処理速度を有する全ての広告商品コンピュータをリスト化する。

40

【0161】

ステップ1806において、サーバ10は、場合によりマイクロプロセッサの処理速度又はユーザのコンピュータと比較した仕様の改善率に従って、目的の仕様を備えるリストをソートする。

【0162】

随意的なステップ1807において、サーバ10は、ソートされたリストから広告を選択する。

【0163】

ステップ1808において、サーバ10は、広告のソートされたリストをユーザのコン

50

ピュータに送信する。

【0164】

例えば、サーバ10は、ユーザのコンピュータに係るID又は仕様についてデータベースにクエリを行い、関連する比較仕様広告をユーザのコンピュータに送信する。サーバ10は、図18に記載されるようなプロセスフローに従うことができ、又はサーバ10は、ユーザコンピュータのID又は仕様を取得した後に、対応する広告を送信する等の他のプロセスフローによって、図18に記載されるようなプロセスフローに従うことができる。例えば、サーバ10は、比較することができ、改善率を算出し、そして/又は情報プロバイダから提供される全ての広告商品の仕様をソートする。この広告の比較仕様は、データベースに格納してもよい。ユーザのコンピュータは、関連する広告をユーザコンピュータのディスプレイに送信してもよい。

10

【0165】

図19は、サーバ10が、比較仕様の広告に係るリストをユーザコンピュータに送信する図である。サーバ10は、情報プロバイダから提供される広告商品の全ての仕様を比較し、算出し、及びソートして広告商品の比較仕様をデータベースに格納する。ユーザコンピュータ30は、ユーザコンピュータID又は仕様と相關する広告を選択する。ユーザのコンピュータは、選択された広告をユーザコンピュータのディスプレイに送信してもよい。

【0166】

ステップ1901において、ユーザのコンピュータは、商品の比較仕様に係る広告のリストを受信する。

20

【0167】

ステップ1902において、ユーザのコンピュータは、受信した広告のリストから、ユーザのコンピュータID又は仕様と相關する広告を選択する。

【0168】

ステップ1903において、ユーザコンピュータは、選択した広告をユーザのコンピュータに係るディスプレイデバイスに送信する。

【0169】

7. ハードウェアの概説

一実施形態によれば、本明細書において説明した技術は、1つ以上の特別な目的のコンピューティングデバイスによって実施される。特別な目的のコンピューティングデバイスは、技術を実行するためのハードワイヤードであってもよく、又は技術を実行するよう永続的にプログラムされた1つ以上のASIC (Application-Specific integrated circuit) 若しくはFPGA (Field Programmable gate array) 等のデジタル電気デバイスを含んでもよく、又はファームウェア、メモリ、他のストレージ、若しくはこれらの組み合わせの内部のプログラム命令に従って技術を実行するようプログラムされた1つ以上の一般的な目的のハードウェアプロセッサを含んでもよい。このような特別な目的のコンピューティングデバイスは、技術を遂行するためのカスタムプログラミングを有するカスタムハードワイヤードロジック (custom hard-wired logic)、ASIC、又はFPGAを組み合わせてもよい。特別な目的のコンピューティングデバイスは、技術を実施するためのハードワイヤード及び/又はプログラムロジックを包含するデスクトップシステム、ポータブルコンピュータシステム、ノートパソコンデバイス、ネットワーキングデバイス、又は任意の他のデバイスであってもよい。

30

【0170】

例えば、図10は、本発明の実施形態を実施するコンピュータシステム1000のプロック図である。コンピュータシステム1000は、通信情報のためのバス1002又は他の通信メカニズム、及びバス1002に結合する処理情報のためのハードウェアプロセッサ1004を含む。ハードウェアプロセッサ1004は、例えば汎用のマイクロプロセッサであってもよい。

40

【0171】

50

コンピュータシステム 1000 は、プロセッサ 1004 によって実行される情報及び命令を格納するために、バス 1002 に結合される RAM (random access memory) 又は他のダイナミックストレージデバイス等のメインメモリ 1006 を含んでもよい。メインメモリ 1006 は、プロセッサ 1004 によって実行される命令の実行中に一時変数又は他の中間情報を格納するために用いられてもよい。このような命令は、プロセッサ 1004 がアクセス可能な非一時的なストレージ媒体内に格納された場合、コンピュータシステム 1000 を、命令により定められる演算を行うためにカスタマイズされた特殊用途装置の状態にする。

【0172】

コンピュータシステム 1000 は、プロセッサ 1004 のためのスタティック情報及び命令を格納するために、バス 1002 に結合される ROM (read only memory) 1008 又は他のスタティック型ストレージデバイスを更に含む。磁気ディスク又は光学ディスク等のストレージデバイス 1010 は、情報及び命令を格納するために、バス 1002 に結合されて提供される。

10

【0173】

コンピュータシステム 1000 は、情報をコンピュータユーザに対して表示するための CRT (ブラウン管: cathode ray tube) 等のディスプレイ 1012 に、バス 1002 を介して結合されてもよい。英数字及び他のキーを含む入力デバイス 1014 は、プロセッサ 1004 に対する通信情報及び命令選択のために、バス 1002 に結合される。ユーザ入力デバイスの他の形式は、マウス、トラックボール、又はカーソル方向キー等の、方向情報及び命令選択をプロセッサ 1004 に通信するため及びディスプレイ 1012 上のカーソル動作を制御するためのカーソル制御 1016 である。この入力デバイスは、典型的には、2つの自由度を、第1の軸 (例えば、x) 及び第2の軸 (例えば、y) の2つの軸に有しており、平面における位置を指定することができる。

20

【0174】

コンピュータシステム 1000 は、1つ以上のASIC 又は FPGA であるカスタマイズされたハードワイヤードロジックファームウェア、及び / 又はコンピュータシステムと組み合わせてコンピュータシステム 1000 を特別な目的の装置とする又はプログラムするプログラムロジックを用いて、本明細書に記載される技術を実施してもよい。一実施形態によれば、本技術は、コンピュータシステム 1000 により、メインメモリ 1006 内に含まれる1つ以上の命令に係る1つ以上のシーケンスを実行するプロセッサ 1004 に応答して実施される。このような命令は、ストレージデバイス 1010 等の他のストレージ媒体からメインメモリ 1006 に読み込まれてもよい。メインメモリ 1006 に含まれる一連の命令の実行により、プロセッサ 1004 は、本明細書に記載されるプロセスステップを実行する。別の実施形態において、ハードワイヤード回路は、ソフトウェア命令と置き換えて又は組み合わせて用いられてもよい。

30

【0175】

本明細書において用いられる「ストレージ媒体」の言葉は、装置を特別な方法で動作させるデータ及び / 又は命令を格納するいかなる非一時的媒体についても言及している。このようなストレージ媒体は、不揮発性媒体及び / 又は揮発性媒体を備える。不揮発性媒体は、例えば、ストレージデバイス 1010 等の光学又は磁気ディスクを含む。揮発性媒体は、メインメモリ 1006 等のダイナミックメモリを含む。ストレージ媒体の一般的な形態は、例えば、フロッピーディスク、フレキシブルディスク、ハードディスク、ソリッドステートドライブ、磁気テープ、その他の磁気データストレージ媒体、CD-ROM、その他の光学データストレージ媒体、穴のパターンを有するいかなる物理媒体、RAM、PROM、及び EEPROM、FLASH-E PROM、NVRAM、その他のメモリチップ又はカートリッジを含む。

40

【0176】

ストレージ媒体は、伝送媒体とは異なるがこれと組み合わせて用いてもよい。伝送媒体は、ストレージ媒体間の情報伝達に関与する。例えば、伝送媒体は、バス 1002 を備え

50

るワイヤーを含む同軸ケーブル、銅線及び光ファイバを含む。伝送媒体は、電波及び赤外線データ通信中に生じる音波又は光波の形態をとることもできる。

【0177】

様々な形態の媒体は、命令を実行するためのプロセッサ1004に1つ以上の一連の命令を送ることに、関与してもよい。例えば、命令は最初にリモートコンピュータの磁気ディスク又はソリッドステートドライブで実行されてもよい。リモートコンピュータは命令をダイナミックメモリ内にロードし、モデムを用いて電話回線を通じて命令を送信する。コンピュータシステム1000に固有なモデムは、電話回線を通じてデータを受信でき、また赤外線送信機を用いてデータを赤外線信号に変換することができる。赤外線検出器は赤外線信号で送信されるデータを受信することができ、適切な回路はバス1002にデータを置くことができる。バス1002はデータをメインメモリ1006に送信し、プロセッサ1004はメインメモリ1006からデータを読み出して命令を実行する。メインメモリ1006に受信される命令は、任意で、プロセッサ1004によって実行される前又は実行された後にストレージデバイス1010に格納されてもよい。

10

【0178】

またコンピュータシステム1000は、バス1002に結合される通信インターフェース1018を含んでもよい。通信インターフェース1018は、ローカルネットワーク1022に接続される2つの方法のネットワーク回線1020に結合されるデータ通信を提供する。例えば、通信インターフェース1018はISDN(サービス総合デジタル網: integrated services digital network)カード、ケーブルモデム、衛星モデム、又は対応する形式の電話回線とデータ通信接続を行うモデムであってもよい。他の実施例では、通信インターフェース1018は、互換性のあるLANとデータ通信接続を行うLAN(local area network)カードであってもよい。また無線回線も実施されてもよい。このようなかなる実施において、通信インターフェース1018は、様々な形式の情報を代表するデジタルデータストリームを送信する電気、電磁気又は光学的信号を送受信する。

20

【0179】

ネットワーク回線1020は、典型的には、1つ以上のネットワークを通じて他のデータデバイスとのデータ通信を提供する。例えば、ネットワーク回線1020は、ローカルネットワーク1022を通じて、ホストコンピュータ1024又はISP(Internet Service Provider)1026によって動作するデータ設備との接続を提供してもよい。同様にISP1026は、現在一般的に「インターネット」1028といわれるワールドワイドパケットデータ通信ネットワークを通じたデータ通信サービスを提供する。ローカルネットワーク1022及びインターネット1028の何れも、デジタルデータストリームを送信する電気信号、電磁信号又は光信号を用いる。コンピュータシステム1000に対して及びコンピュータシステム1000からデジタルデータを送信する様々なネットワークを通じる信号及びネットワーク回線1020上の信号であって通信インターフェース1018を介するものは、送信媒体の形態の例である。

30

【0180】

コンピュータシステム1000は、ネットワーク、ネットワーク回線1020及び通信インターフェース1018を通じて、メッセージを送信することができ、またプログラムコードを含むデータを受信することができる。インターネットの例において、サーバ1030は、インターネット1028、ISP1026、ローカルネットワーク1022及び通信インターフェース1018を通じて、要求されるコードをアプリケーションプログラムに送信してもよい。

40

【0181】

受信されるコードは、受信される時にプロセッサ1004によって実行されてもよく、及び／若しくは後に実行するためにストレージデバイス1010又は他の不揮発性メモリ内に格納されてもよい。

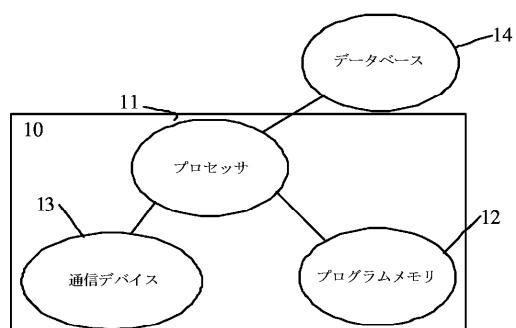
【0182】

8. 同等物、拡張機能、代替案及び諸々

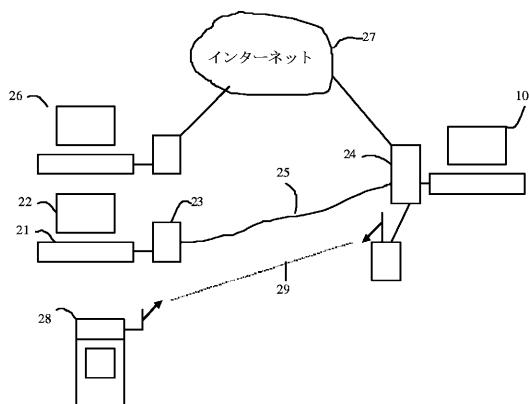
50

前述の仕様において、本発明の実施形態は、実施形態から実施形態まで変化することができる多数の具体的な詳細に関して記載された。従って、明細書及び図面は、実例であってこれに制限するものではない。本発明の範囲に係る唯一で排他的な指標、及び出願人の意図する発明の範囲は、本出願に係る請求項の文言と等価な範囲であり、このような請求項の範囲内の特定の形態において、後に行われるいかなる修正も含むものである。

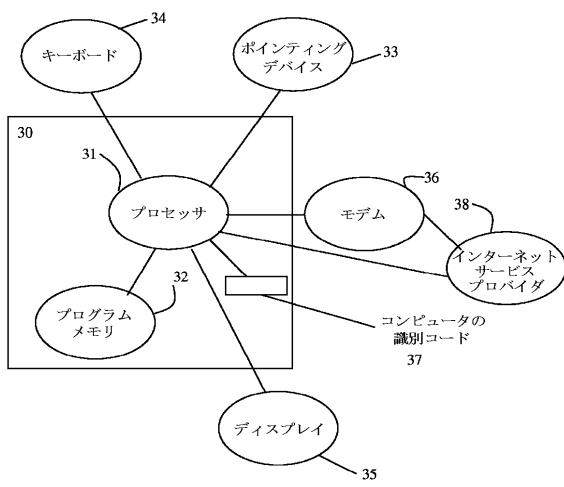
【図1】



【図2】

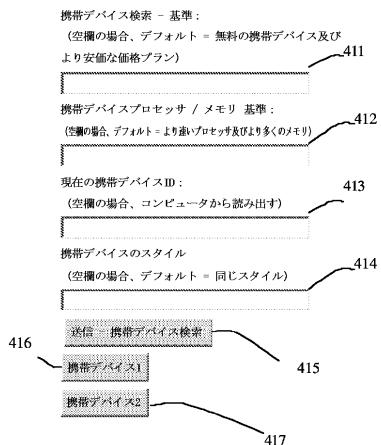


【図3】



【図4】

携帯デバイス(アップグレード)検索



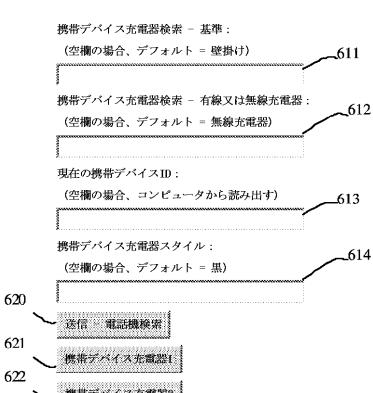
【図5】

携帯デバイス(アップグレード)検索結果

500 携帯デバイス及び検索結果		
現在の電話機及び 現在の無線プラン	アップグレード電話機1	アップグレード電話機2
39.99/月 (1年契約で500分の通話時間)	\$ 29.99/月 (1年契約で500分の通話時間)	\$ 39.99/月 (1年契約で500分の通話時間)
無料の電話機	無料の電話機	無料の電話機
プロセッサ処理速度1GHz 512MBメモリ	プロセッサ処理速度1.1GHz 512MBメモリ	プロセッサ処理速度1.2GHz 512MBメモリ
タッチキー・パッド ピンクカラー	タッチキー・パッド ピンクカラー	タッチキー・パッド ピンクカラー
新たに電話機を検索	電話機1の情報を保存	電話機2の情報を保存
510	520	521
511	522	523
512	521	523
513	530	531
	532	

【図6】

携帯デバイス充電器検索



【図7】

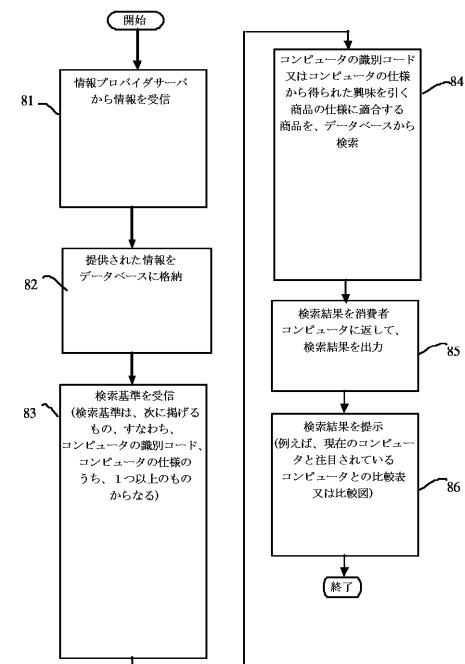
携帯デバイス充電器検索結果

700 携帯デバイス充電器及び検索：		
710 充電器識別子	携帯デバイス充電器1	携帯デバイス充電器2
711 携帯デバイス充電器 タイプ	\$9.99壁掛け12V (A B C ブランド)	\$10.99壁掛け12V (X Y Z ブランド)
712 有線又は無線充電器	無線充電器	無線充電器
713 充電器スタイル	黒	ピンク

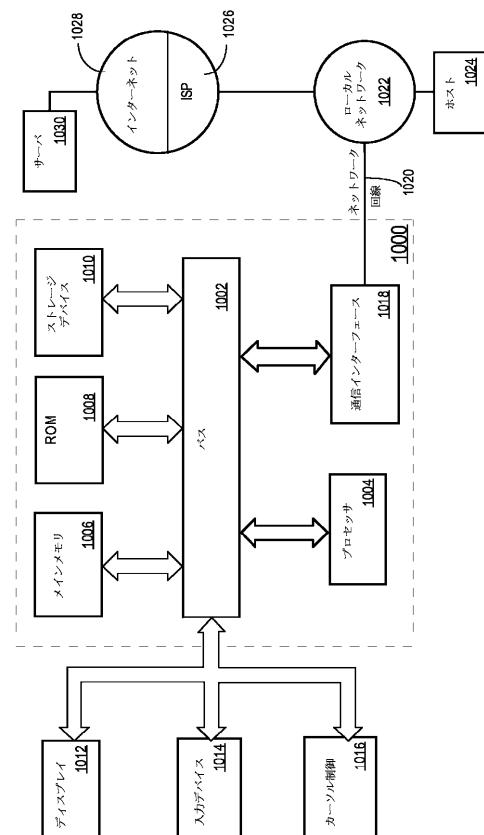
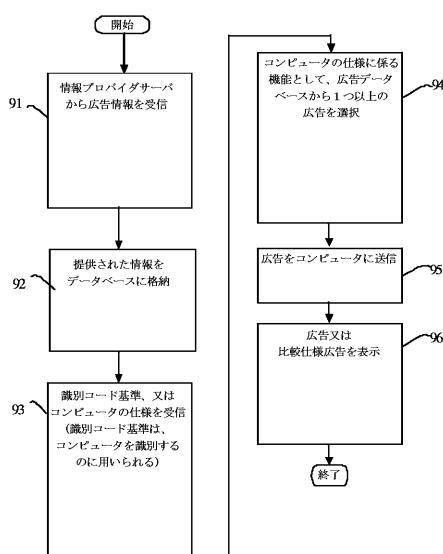
720 721 722 723

730 新たに携帯デバイス充電器を検索
731 携帯デバイス充電器1
732 携帯デバイス充電器2

【図8】



【図9】



【図10】

【図 1 1】

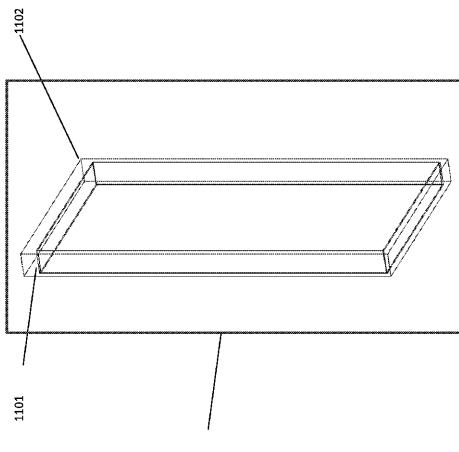
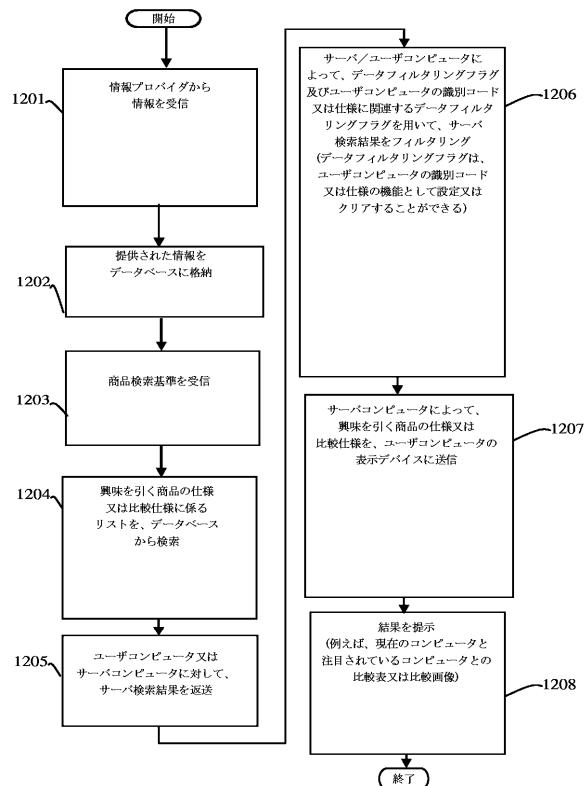
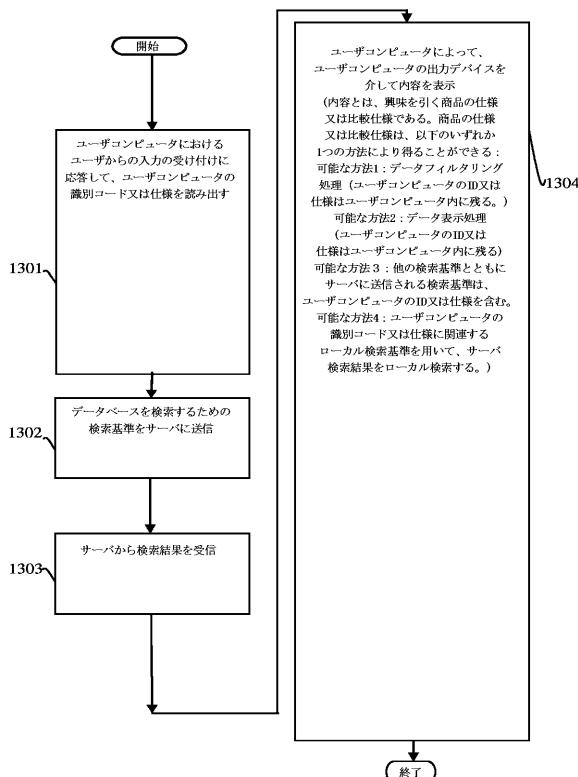


Fig. 11

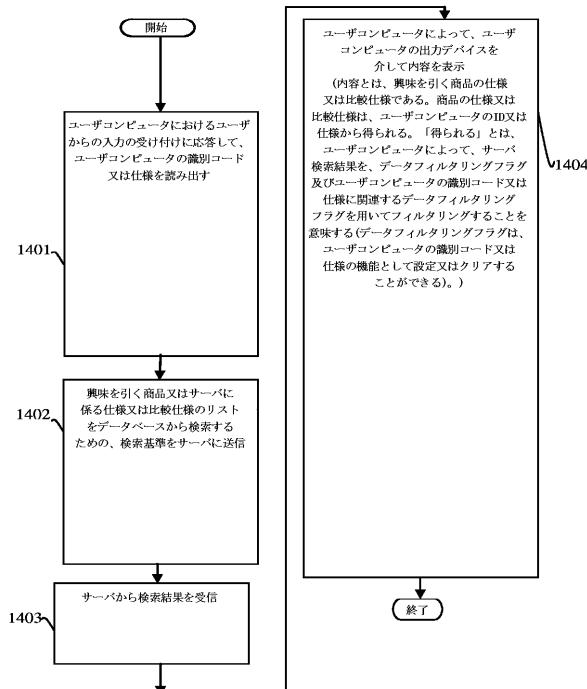
【図 1 2】



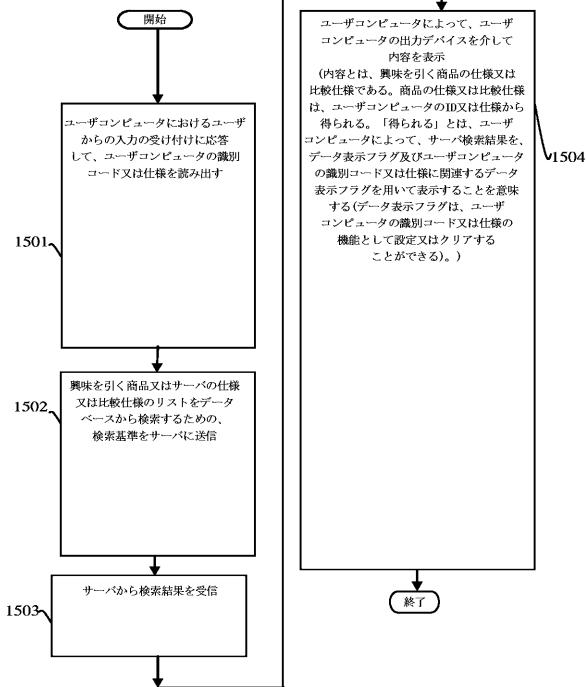
【図 1 3】



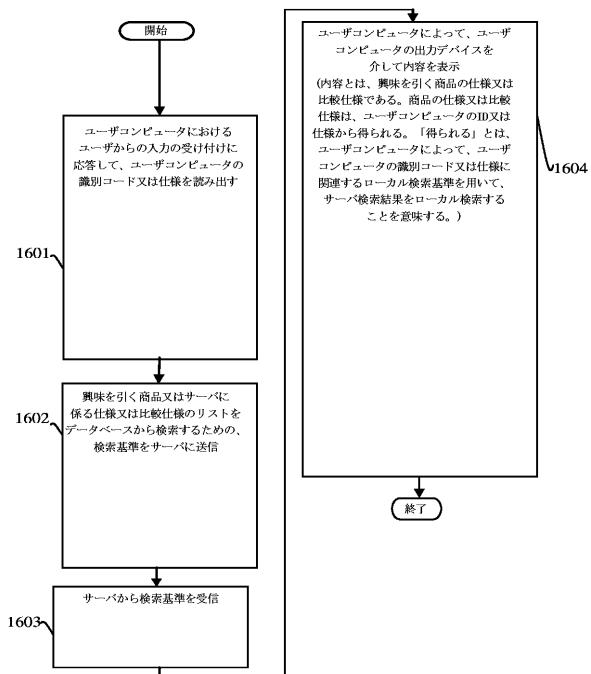
【図 1 4】



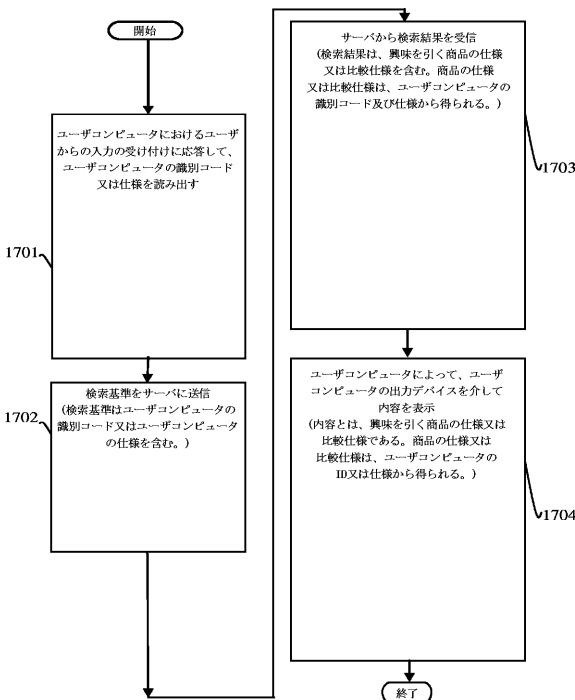
【図15】



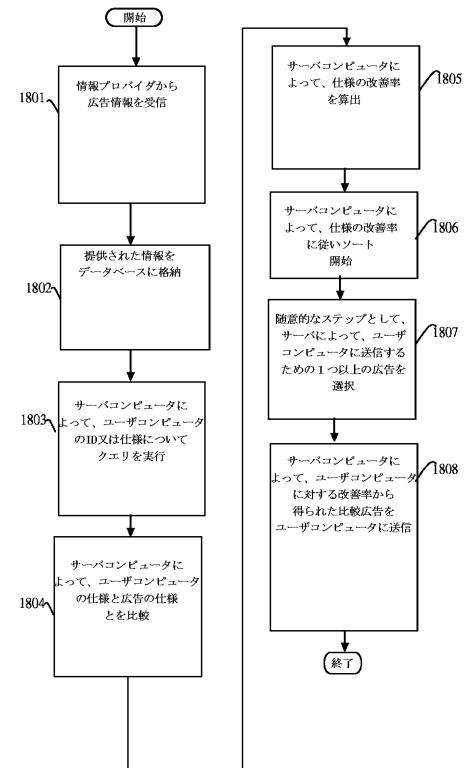
【図16】



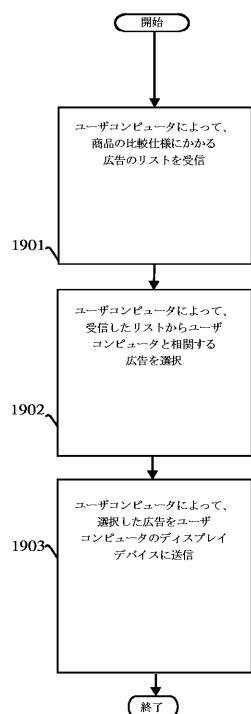
【図17】



【図18】



【図19】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 11/35084
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - G06F 7/00, G06F 17/30 (2011.01) USPC - 707/707 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC: G06F 7/00, G06F 17/30 (2011.01) USPC: 707/707		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC: 707/11, 777, 999.003, E17.082; 705/14.25, 14.36, 14.38, 14.65, 17, 23, 30, 35, 39, 40, 44; 370/352; 379/201.04; 715/810; 709/203 (keyword limited; terms below)		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) pubWEST(USPT,PGPB,EPAB,JPAB,USOCR); Google(Web); Search terms used: search query find recommend upsell upgrade substitute replacement product item service accessory computer laptop phone mobile device compatible comparison shopping e-commerce merchant seller online retailer store product ID identifier display size resolution processor type technica		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X -- Y	US 2007/0081245 A1 (RAMER et al.) 15 March 2007 (15.03.2007) entire document, especially Abstract; Figs. 1-5, 19, 20; para [0097]-[0100], [0231]-[0248], [0299], [0336], [0380]-[0383], [0788], [0806], [0880], [0882]	1-51, 53, 55-61, 63, 65-71, 75-81, 83, 85-91, 93, 95-101, 103, 105-108 52, 54, 62, 64, 72-74, 82, 84, 92, 94, 102, 104
Y	US 2004/0148181 A1 (MCKNIGHT et al.) 29 July 2004 (29.07.2004) entire document, especially Abstract; para [0032], [0033], [0042]-[0044]	52, 54, 62, 64, 72-75, 82, 84, 92, 94, 102, 104
A	US 2010/0086192 A1 (GRIGSBY et al.) 08 April 2010 (08 April 2010) entire document, especially Abstract; para [0040], [0045]-[0059], [0067], [0073], [0089]	1-108
A	US 7,680,702 B1 (OAKES III et al.) 16 March 2010 (16.03.2010) entire document	1-108
A	US 7,107,226 B1 (CASSIDY et al.) 12 September 2006 (12.09.2006) entire document	1-108
A	US 2007/0210155 A1 (SWARTZ et al.) 13 September 2007 (13.09.2007) entire document	1-108
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 27 July 2011 (27.07.2011)	Date of mailing of the international search report 28 OCT 2011	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201	Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774	

フロントページの続き

(31) 優先権主張番号 61/343,983

(32) 優先日 平成22年5月5日(2010.5.5)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. Linux
2. WINDOWS
3. GSM
4. WCDMA
5. ANDROID
6. イーサネット
7. BLUETOOTH

(72) 発明者 チャウ チャン

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94588 プレザントン アッピアン ストリート 38
47

Fターム(参考) 5B084 AA01 AA02 AA12 AA26 AB29 AB31 AB37 BA01 BB15 CC07
CC14 CE06 CE12 DB02 DC02 DC04